

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成14年4月1日
(第19期)	至	平成15年3月31日

K D D I 株式会社

(681053)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	13
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 営業実績	20
3. 対処すべき課題	21
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
2. 財務諸表等	86
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年6月25日

【事業年度】 第19期（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

【会社名】 KDDI株式会社
（注）商業登記規則等の一部改正に伴い、平成14年11月1日付で商号の
登記上の表記を「ケイディーディーアイ株式会社」から「KDD
I株式会社」に変更いたしました。

【英訳名】 KDDI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野寺 正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で
行っております。）

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号

【電話番号】 (03)6678-0712

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務経営管理本部長 両角 寛文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
営業収益 (百万円)	1,246,582	1,525,953	2,268,645	2,833,799	2,785,343
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	50,866	5,271	50,549	78,756	113,210
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	17,060	10,468	13,426	12,979	57,358
純資産額 (百万円)	231,208	228,574	845,090	857,080	894,710
総資産額 (百万円)	1,585,848	1,999,008	3,639,363	3,203,441	2,782,038
1株当たり純資産額 (円)	101,655.01	100,496.87	199,273.12	202,105.52	212,222.30
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 () (円)	7,501.17	4,602.54	4,466.74	3,060.55	13,561.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.6	11.4	23.2	26.8	32.2
自己資本利益率 (%)	7.6	-	2.5	1.5	6.5
株価収益率 (倍)	74.66	-	91.12	112.72	25.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	304,097	286,735	460,532	526,887
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	371,563	372,263	169,932	221,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	7,663	25,352	357,912	251,363
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	138,375	78,299	134,669	68,595	121,854
従業員数 (名)	-	7,361	14,303	13,575	13,341

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期から第18期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、また第16期については連結当期純損失を計上しており、第19期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益の金額が希薄化しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
営業収益 (百万円)	605,510	632,665	1,151,552	1,872,109	2,202,762
経常利益 (百万円)	33,648	58,648	53,064	51,723	95,430
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	16,867	27,509	26,540	18,315	50,396
資本金 (百万円)	72,634	72,634	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	2,274,442	2,274,442	4,240,880.38	4,240,880.38	4,240,880.38
純資産額 (百万円)	318,281	287,996	923,947	949,605	981,732
総資産額 (百万円)	810,895	813,889	2,414,088	2,633,295	2,360,192
1株当たり純資産額 (円)	139,938.22	126,622.93	217,866.98	223,923.51	232,866.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	1,790.00 (895.00)	1,790.00 (895.00)	1,790.00 (895.00)	1,790.00 (895.00)	2,095.00 (895.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 () (円)	7,416.01	12,095.00	8,822.02	4,318.78	11,913.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	35.4	38.3	36.1	41.6
自己資本利益率 (%)	5.4	-	4.4	-	5.2
株価収益率 (倍)	75.51	-	46.13	-	29.4
配当性向 (%)	24.1	-	20.7	-	17.5
従業員数 (名)	2,990	2,586	6,812	8,798	8,957

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期から第18期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、また第16期及び第18期については当期純損失を計上しており、第19期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益の金額が希薄化しないため記載しておりません。

3 従業員数については、第16期より就業人員を記載しております。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- | | |
|----------|---|
| 昭和60年4月 | 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。 |
| 6月 | 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。 |
| 昭和61年10月 | 専用サービス営業開始。 |
| 昭和62年6月 | 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 市外電話サービス営業開始。 |
| 10月 | 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 11月 | 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 昭和63年4月 | 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 5月 | 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 7月 | 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 平成元年4月 | 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 7月 | 関西セルラー電話株式会社が開業する。 |
| 12月 | 中国セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社が開業する。 |
| 平成2年4月 | 東北セルラー電話株式会社が開業する。 |
| 8月 | 北海道セルラー電話株式会社が開業する。 |
| 9月 | 北陸セルラー電話株式会社が開業する。 |
| 12月 | 四国セルラー電話株式会社が開業する。 |
| 平成3年6月 | 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 7月 | 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。 |
| 平成4年2月 | 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。 |
| 10月 | 沖縄セルラー電話株式会社が開業する。 |
| 平成5年4月 | 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成6年6月 | 株式会社ツーカーセルラー東京が開業する。 |
| 7月 | 株式会社ツーカーセルラー東海が開業する。
株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。 |
| 11月 | 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社（子会社）及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社（子会社）設立。 |
| 平成7年7月 | ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社及びディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社が開業する。 |
| 9月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。 |
| 10月 | ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社が開業する。 |

- 平成8年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 平成9年2月 DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。
- 4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成10年4月 GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。
- 9月 HOLA PARAGUAY S.A.（子会社）設立。
- 11月 日本イリジウム株式会社が開業する。
- 12月 GLOBAL TELECOM LTDA.が開業する。
- 平成11年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 5月 HOLA PARAGUAY S.A.が開業する。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 平成12年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社、ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社及び四国セルラー電話株式会社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- ケイディディ・ウィンスター株式会社（ ）がケイディディアイ・ウィンスター株式会社に商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC.（ ）とDDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC.を存続会社として合併し、KDDI AMERICA, INC.に商号変更する。
- 平成13年1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズ（ ）とディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 平成13年2月 GLOBAL TELECOM S.A.（旧 GLOBAL TELECOM LTDA.）の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S.A.（旧DDI DO BRASIL LTDA.）の株式譲渡を行う。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現所在地に移転する。
- 株式会社ケイディディ研究所（ ）と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- ケイディディ・メディアネット株式会社（ ）がKMN株式会社に商号変更する。
- ケイディディ開発株式会社（ ）がケイディーディーアイ開発株式会社に商号変更する。
- 6月 KDDI AMERICA, INC.とTELECOMET, INC.（ ）は、KDDI AMERICA, INC.を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブ（ ）は、株式会社KCOMを存続会社として合併する。

- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社（ ）と国際テレコメット株式会社（ ）
は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会
社Kソリューションに変更する。
ケイディディ海底ケーブルシステム株式会社（ ）がケイディディアイ海底ケーブルシステム
株式会社に商号変更する。
- 平成14年 2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 平成15年 3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- （ ）は平成12年10月のKDD株式会社及び日本移动通信株式会社との合併に伴い当社の連結子
会社となった会社であります。

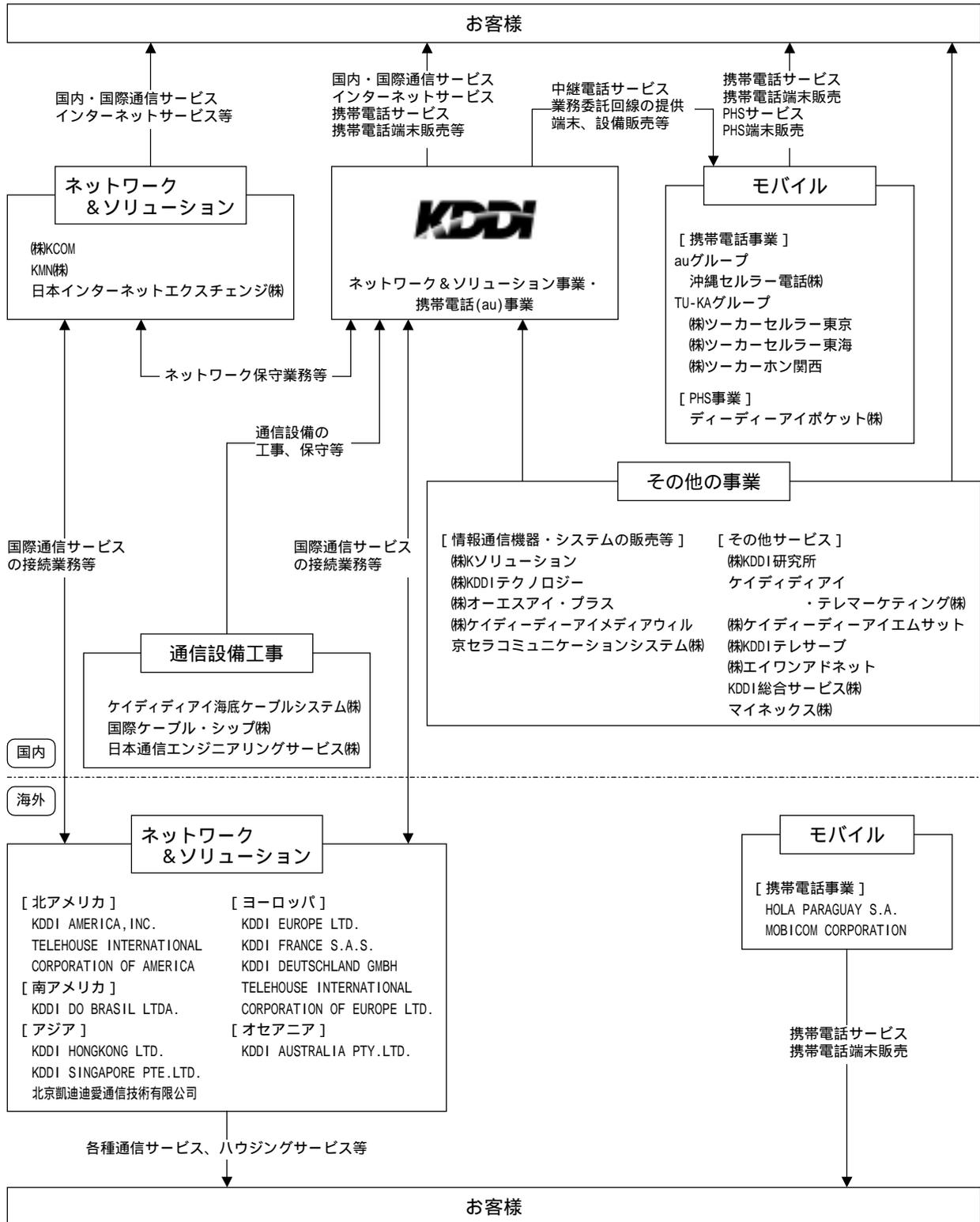
3【事業の内容】

(1) 当社の企業集団は、当社及び連結子会社59社（国内25社、海外34社）、非連結子会社2社（海外2社）並びに関連会社15社（国内10社、海外5社）により構成されており、国内・国際通信サービス、インターネットサービス、ハウジングサービス等を提供するネットワーク&ソリューション事業、携帯電話事業及びPHS事業を主な事業内容としております。関連会社のうち持分法適用会社は12社（国内8社、海外4社）であります。当グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
ネットワーク&ソリューション	国内・国際通信サービス インターネットサービス ハウジングサービス	国内	当社 株式会社KCOM KMN株式会社 日本インターネットエクスチェンジ株式会社
		海外	KDDI AMERICA, INC. KDDI EUROPE LTD. KDDI FRANCE S.A.S. KDDI DEUTSCHLAND GMBH KDDI HONGKONG LTD. KDDI SINGAPORE PTE.LTD. KDDI AUSTRALIA PTY.LTD. KDDI DO BRASIL LTDA. TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. 北京凯迪迪愛通信技術有限公司 他
携帯電話	携帯電話サービス 携帯電話端末販売	国内	当社 沖縄セルラー電話株式会社（JASDAQ） 株式会社ツーカーセルラー東京 株式会社ツーカーセルラー東海 株式会社ツーカーホン関西
		海外	HOLA PARAGUAY S.A. MOBICOM CORPORATION
PHS	PHSサービス PHS端末販売	国内	ディーディーアイポケット株式会社
その他	通信設備工事	国内	ケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社 国際ケーブル・シップ株式会社 日本通信エンジニアリングサービス株式会社
	情報通信機器・システムの販売等	国内	株式会社Kソリューション 株式会社KDDIテクノロジー 株式会社オーエスアイ・プラス 株式会社ケイディーディーアイメディアウィル 京セラコミュニケーションシステム株式会社
	その他サービス	国内	株式会社KDDI研究所 ケイディディアイ・テレマーケティング株式会社 株式会社ケイディーディーアイエムサット 株式会社KDDIテレサーブ 株式会社エイワンアドネット KDDI総合サービス株式会社 マイネックス株式会社 他

(注) は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。

(2) その他

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく許可・認可等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

(イ) 電気通信事業法

a 第一種電気通信事業の許可（第9条）

第一種電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の許可を受けなければならない。

b 許可の欠格事由（第11条）

総務大臣は、前条（許可の基準）の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者に対しては、第9条（第一種電気通信事業の許可）第一項の許可をしてはならない。

(a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(b) 第19条（事業の許可の取消し）第一項の規定により許可の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(c) 法人又は団体であって、その役員のうち前二号の一に該当する者があるもの

c 電気通信役務の種類等の変更（第14条）

第一種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

d 業務の委託（第15条）

第一種電気通信事業者は、電気通信業務の一部の委託（当該委託を受けた者が自己又は第三者の設置する電気通信回線設備を用いてその委託された業務を行うものに限る。）をしようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

e 事業の譲渡し及び譲受け並びに法人の合併及び分割（第16条）

第一種電気通信事業の全部の譲渡し及び譲受けは、総務大臣の許可を受けなければ、その効力を生じない。

第一種電気通信事業者たる法人の合併及び分割（第一種電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）は、総務大臣の許可を受けなければ、その効力を生じない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

第一種電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

g 事業の許可の取消し（第19条）

総務大臣は、第一種電気通信事業者が次の各号の一に該当するときは、第9条（第一種電気通信事業の許可）第一項の許可を取り消すことができる。

(a) 第12条（事業の開始の義務）第一項の規定により指定した期間（同条第三項の規定による延長があったときは、延長後の期間）内に事業を開始しないとき。

(b) 前号に規定する場合のほか、第一種電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(c) 第11条（許可の欠格事由）第一号又は第三号に該当するに至ったとき。

h 一般第二種電気通信事業の届出（第22条）

一般第二種電気通信事業を営もうとする者は、総務省令で定めるところにより、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

i 一般第二種電気通信事業の譲渡し等（第23条）

一般第二種電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

一般第二種電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

- j 特別第二種電気通信事業の登録（第24条）
特別第二種電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。
- k 登録の拒否（第26条）
総務大臣は、第24条（特別第二種電気通信事業の登録）第二項の申請書を提出した者が次の各号の一に該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。
(a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
(b) 第28条（登録の取消し等）第一項の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
(c) 法人又は団体であって、その役員のうち前二号の一に該当する者があるもの
(d) その事業を適確に遂行するに足りる経理的基礎及び技術的能力を有しない者
- l 変更登録等（第27条）
特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。
- m 登録の取消し等（第28条）
総務大臣は、特別第二種電気通信事業者が次の各号の一に該当するときは、第24条（特別第二種電気通信事業の登録）第一項の登録を取り消すことができる。
(a) 特別第二種電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
(b) 不正の手段により第24条（特別第二種電気通信事業者の登録）第一項の登録又は第27条（変更登録等）第一項の変更登録を受けたとき。
(c) 第26条（登録の拒否）第一項第一号又は第三号に該当するに至ったとき。
- n 準用（第30条）
第23条（一般第二種電気通信事業者の譲渡し等）の規定は、特別第二種電気通信事業者について準用する。
- o 第一種電気通信事業者の料金（第31条）
第一種電気通信事業者は、電気通信役務（卸電気通信役務を除く。）に関する料金を定め、その実施の日の7日前（特定電気通信役務に関する料金の設定又は変更の場合を除く。）までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
- p 特別第二種電気通信事業者の料金（第31条の3）
特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する料金を定め、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
- q 契約約款の届出等（第31条の4）
第一種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、その実施の日の7日前までに総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
- r 禁止行為等（第37条の2）
総務大臣は、第38条の3（第二種指定電気通信設備との接続）第2項に規定する第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者を指定することができる。
- s 第一種電気通信事業者の電気通信設備との接続（第38条）
第一種電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

らない。

(a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。

(b) 当該接続が当該第一種電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。

(c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

t 第二種指定電気通信設備との接続（第38条の3）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の第一種電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該第一種電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該第一種電気通信事業者が取得すべき金額及び接続の条件について接続約款を定め、実施の日の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者は、届出接続約款により他の電気通信事業者との間に第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

u 電気通信設備の接続に関する協定（第38条の4）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の電気通信事業者と電気通信設備（第一種指定電気通信設備及び第二種指定電気通信設備を除く。）の接続に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない。ただし、次項の規定により届け出た接続約款により当該協定を締結し、又は変更しようとするときは、この限りでない。

第一種電気通信事業者は、当該第一種電気通信事業者の電気通信設備（第一種指定電気通信設備及び第二種指定電気通信設備を除く。）と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する当該第一種電気通信事業者が取得すべき金額及び接続の条件について接続約款を定め、又は変更しようとするときは、実施の日の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。

第一種電気通信事業者は、第二項の規定により届け出た接続約款により他の電気通信事業者と電気通信設備の接続に関する協定を締結し、又は変更したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

v 電気通信設備の共用に関する協定（第39条の3）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の第一種電気通信事業者又は特別第二種電気通信事業者と第一種指定電気通信設備の共用に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の電気通信事業者と電気通信設備（第一種指定電気通信設備を除く。）の共用に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、総務省令で定めるところにより、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない。

w 卸電気通信役務の提供をする契約（第39条の5）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、卸電気通信役務の提供をする契約を締結し、又は変更しようとするときは、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない。ただし、次項の規定により届け出た契約約款により当該契約を締結し、又は変更しようとするときは、この限りでない。

第一種電気通信事業者は、卸電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、又は変更しようとするときは、実施の日の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。

第一種電気通信事業者は、第二項の規定により届け出た契約約款により卸電気通信役務の提供をする契約を締結し、又は変更したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

x 外国政府等との協定等の認可（第40条）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締

結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

(ロ) 電波法

a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

(a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(b) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(c) 電波法第27条の15第一項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

c 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

d 免許の承継（第20条）

(a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を継承する。

(b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

(c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡をしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

e 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 無線局の免許の取消等（第76条）

(a) 総務大臣は、免許人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。

(b) 総務大臣は、免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。

）正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき

）不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき

）前項の規定による命令又は制限に従わないとき

）免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき

(c) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。

）第27条の5第一項第四号の期限までに特定無線局の運用を全く開始しないとき

）正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき

）不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき

）第一項の規定による命令又は制限に従わないとき

）包括免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき

(d) 総務大臣は、第二項（第四号を除く）及び前項（第五号を除く）の規定により免許の取消をしたときは、当該免許人であった者が受けている他の無線局の免許又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

日本電信電話株式会社（以下、NTTという。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、両者間の公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法の一部が改正され（平成9年法律97号、平成9年11月17日施行）、NTTは指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けること、及び他の電気通

信事業者からの接続要求に対応することが義務付けられました。

平成11年7月1日、NTTは持ち株会社とその傘下の東日本電信電話株式会社（以下、東日本NTTという。）、西日本電信電話株式会社（以下、西日本NTTという。）及びNTTコミュニケーションズ株式会社に再編成され、旧NTTに課せられたこれらの義務は東日本NTTと西日本NTTに引き継がれ現在に至っています。

また、指定電気通信設備と接続する際の料金算定方法については、平成12年11月18日に施行された電気通信事業法の改正により「長期増分費用方式」（ネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で最も効果的な設備と技術を利用する前提でコストを算定する方式）が用いられています。

「長期増分費用方式」については、平成12年2月9日の電気通信審議会（現情報通信審議会）答申「接続料算定の在り方について」において見直しが提言されました。その後、「長期増分費用モデル研究会」（平成12年9月6日から開催）の検討結果が平成14年3月8日に公表され、情報通信審議会では「長期増分費用モデルの見直しを踏まえた接続料算定の在り方について」（平成14年3月27日諮問）の答申が平成14年9月13日に、「接続料規則の一部を改正する省令案」（平成15年2月14日諮問）の答申が平成15年3月28日にそれぞれなされました。

（注：これらの答申を踏まえて「接続料規則」の改正が行われており、平成15年4月11日に施行されております。）

アナログ加入電話アクセス等の国民生活に不可欠な電話サービス（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、サービスの提供を確保することが義務づけられる電気通信事業者（適格電気通信事業者）における費用の一部を、関係する電気通信事業者が負担する制度について事業法及び関係省令の改正等が行われ平成14年6月20日に施行されました。

適格電気通信事業者となるには、要件を満たす第一種電気通信事業者（現在は東日本NTTと西日本NTTが想定されています。）が申請を行い、総務大臣による指定を受けることが必要ですが、施行初年度の平成14年度は申請が行われなかったため、実質的な制度の稼働は平成15年度以降となりました。

平成14年8月7日、情報通信審議会より「IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方についての最終答申」がなされ、この内容を踏まえて総務省では電気通信事業法の改正に向けて作業が進められ、平成15年3月に改正法案が国会に提出されました。

改正法案の主な内容は(1)事業区分（第一種／第二種電気通信事業）の廃止、(2)参入／退出規制の緩和、(3)料金・約款規制の緩和、(4)公益事業特権の認定制度等となっています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社)									
沖縄セルラー 電話株式会社	沖縄県 那覇市	1,414	第一種電気通 信事業(携帯 電話サービ ス)	51.5	1	3	-	当社は携帯電話設 備、携帯電話端末の 販売及び中継電話 サービスを提供して いる。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社 ツーカーセルラー 東京	東京都 港区	6,000	第一種電気通 信事業(携帯 電話サービ ス)	61.2	1	6	13,400	当社は中継電話サー ビスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社 ツーカーセルラー 東海	名古屋市 熱田区	3,000	第一種電気通 信事業(携帯 電話サービ ス)	60.7	1	4	11,850	当社は中継電話サー ビスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社 ツーカーホン関西	大阪市 北区	6,000	第一種電気通 信事業(携帯 電話サービ ス)	54.0	1	3	5,400	当社は中継電話サー ビスを提供してい る。	-
ディーディーアイ ポケット株式会社	東京都 港区	75,251	第一種電気通 信事業(PHS サービス)	80.9	-	3	99,751	当社は中継電話サー ビスを提供してい る。	建物・ 通信設 備の賃 貸
株式会社KCOM	東京都 文京区	1,921	第二種電気通 信事業及び電 気通信機器等 の保守・運用	100.0	-	11	-	当社はネットワーク 運用・保守業務を委 託している。	建物の 賃貸
KMN株式会社	東京都 港区	626	ケーブルイン ターネット事 業及びその他 関連事業	90.0	-	8	-	当社はインターネット サービス用の通信 回線を提供してい る。	建物の 賃貸
ケイディディアイ 海底ケーブルシス テム株式会社	東京都 新宿区	5,686	海底ケーブル 及びその付帯 設備の設計・ 敷設	69.2 (2.9)	-	5	40,600	当社は海底ケーブル システム等の建設を 発注している。	建物の 賃貸
国際ケーブル・ シップ株式会社	東京都 目黒区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	-	8	1,390	当社は海底ケーブル システム等の保守を 委託している。	建物の 賃貸
日本通信エンジ ニアリングサービ ス株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備、建 物の設計、施 工、運用及び 保守	54.5	-	7	-	当社は高速道路沿 いの通信設備の保 守業務を委託して いる。	-
株式会社Kソリュー ション	東京都 新宿区	672	通信設備、機 器の設計、製 造、施工、運 用及び保守	85.2	-	5	-	当社は通信設備、電 力空調設備の工事 を発注している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIテク ノロジー	東京都 目黒区	494	画像処理関連 システムの開 発、設計、製 造及び販売	100.0	-	7	-	当社は情報通信機 器を購入している。	建物の 賃貸
株式会社オーエス アイ・プラス	東京都 目黒区	490	通信ソフト ウェア及び開 連システムの 設計、製造、 販売	100.0 (10.2)	-	7	-	当社は通信ソフト ウェアを購入してい る。	建物の 賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
株式会社ケイ ディーディーアイ メディアウィル	東京都 目黒区	90	デジタル映像 関連システム の研究、開 発、製造及び 販売	81.9	-	3	-	-	建物の 賃貸
株式会社KDDI研究 所	埼玉県 上福岡市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	-	9	-	当社は情報通信関連 の技術研究及び開発 等を委託している。	建物の 賃貸
ケイディディア イ・テレマーケ ティング株式会社	東京都 新宿区	200	テレマーケ ティング事業	100.0 (30.0)	-	7	-	当社はテレマーケ ティング業務、契 約・請求事務処理業 務等を委託してい る。	建物の 賃貸
株式会社ケイ ディーディーアイ エムサット	東京都 目黒区	300	海事衛星通信 用船舶地球局 設備関係業務	100.0	-	7	-	当社は海事・航空及 び携帯移動衛星通信 の運用業務を委託し ている。	建物の 賃貸
株式会社KDDIテレ サーブ	東京都 新宿区	100	人材派遣及び 人材紹介サー ビス	100.0	-	6	-	当社は人材派遣サー ビスの提供を受けて いる。	建物の 賃貸
株式会社エイワン アドネット	東京都 港区	490	携帯電話イン ターネット用 広告の企画・ 製作	51.0	-	4	-	当社は携帯電話イン ターネット用広告配 信サービスの販売お よび取次業務を委託 している。	建物の 賃貸
KDDI総合サービス 株式会社	東京都 新宿区	168	土地・建物の 管理運営	100.0	-	5	-	当社は警備防災、清 掃業務の一部を発注 している。	建物の 賃貸
KDDI AMERICA, INC.	New York New York, U.S.A.	US\$ 84,400千	アメリカにお ける電気通信 サービス	100.0 (3.2)	-	9	-	アメリカにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	-
KDDI EUROPE LTD.	London, U.K.	STG £ 42,512千	ヨーロッパに おける電気通 信サービス	100.0 (4.2)	-	7	284	ヨーロッパにおける 当社サービスの販売 業務を委託してい る。	-
KDDI FRANCE S. A. S.	Paris, France	Euro 4,279千	フランスにお ける電気通信 サービス	100.0 (99.8)	-	1	-	フランスにおける当 社サービスの販売業 務を委託している。	-
KDDI DEUTSCHLAND GMBH	Duesseldor f, Germany	Euro 639千	ドイツにお ける電気通信 サービス	100.0 (100.0)	-	1	-	ドイツにおける当社 サービスの販売業務 を委託している。	-
KDDI HONGKONG LTD.	Quarry Bay, Hong Kong	HK\$ 100,840千	香港にお ける電気通信サ ービス	100.0	-	3	-	香港における当社 サービスの販売業務 を委託している。	-
KDDI SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	S\$ 3,968千	シンガポール における電気 通信サービス	100.0	-	4	-	シンガポールにお ける当社サービスの 販売業務を委託し ている。	-
KDDI AUSTRALIA PTY. LTD.	Chatswood New South Wales, Australia	A\$ 15,780千	オーストラ リアにお ける電気通信サ ービス	100.0	-	4	-	オーストラリアにお ける当社サービスの 販売業務を委託し ている。	-
KDDI DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo, Brazil	R\$ 3,792千	ブラジルに おけるデータ通 信サービス	67.8 (52.6)	-	1	-	ブラジルにお ける当社サービスの 販売業務を委託し ている。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	Staten Island New York, U.S.A.	US\$ 45,000千	アメリカにお けるハウジ ングサービス の提供	55.9 (1.0)	-	6	-	-	-
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	London, U.K.	STG £ 47,167千	ヨーロッパに おけるハウジ ングサービス の提供	83.9 (83.9)	-	5	-	-	-
HOLA PARAGUAY S.A.	Asuncion, Paraguay	GS 288,650,000千	パラグアイに おける携帯電 話サービス	69.6	2	3	-	-	-
北京凯迪愛通信 技術有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売およ び保守・運用	80.0	-	4	-	中国における当社 サービスの販売業務 を委託している。	-
その他 27社									
(持分法適用関連 会社)									
京セラコミュニ ケーションシス テム株式会社	京都市 伏見区	483	電気通信設備 設置工事の設 計、監理、請 負及び第二種 電気通信事業	23.7	3	-	-	当社は電気通信設備 の設置工事・保守管 理業務等を委託して いる。	-
マイネックス株式 会社	東京都 中央区	12,702	外国為替取引 の自動仲介 サービス	44.9	-	5	-	-	-
日本インターネッ トエクスチェンジ 株式会社	東京都 千代田区	298	インターネッ トエクスチェ ンジサービス	24.1	-	2	-	当社はインターネット エクスチェンジ サービスの提供を受 けている。	建物の 賃貸
MOBICOM CORPORATION	Ulaanbaata r, Mongolia	US\$ 9,661千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	39.6	-	1	-	-	-
その他 8社									

- (注) 1 上記子会社のうち、ディーディーアイポケット(株)は特定子会社であります。
- 2 上記関係会社のうち、沖縄セルラー電話(株)、ディーディーアイポケット(株)については有価証券報告書を提出しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は次のとおりであります。

会社名	債務超過金額 (百万円)
(株)ツーカーホン関西	30,304
ケイディディアイ海底ケーブルシステム(株)	33,698

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ネットワーク&ソリューション	5,952
携帯電話	5,310
PHS	813
その他	1,266
合計	13,341

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成15年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,957	35.9	11.6	7,941,332

(注) 1 従業員数は就業人員であり、子会社などへの出向社員1,314名は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の労働組合が組織されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成15年3月31日現在の組合員数は、3,966名であります。

労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に景気の下げ止まり感はあるものの、依然として失業率は高水準で推移し、デフレ経済の進行に加え個人消費も横ばいの状態が続くなど、雇用・所得環境には大きな変化は見られず、低迷を続けました。

この間電気通信業界では、引き続きブロードバンドサービスが急激な成長を続け、ADSLサービスの高速化・低料金化や独自のコンテンツサービスの展開により、事業者間の激しい顧客獲得競争が繰り広げられました。また、固定通信においてIP電話サービスによる低料金化が進むとともに、移動体通信においては高速データ通信に対応した第3世代携帯電話サービスをめぐる競争が本格化するなど、事業者を取り巻く環境は一層厳しいものとなりました。

このような情勢の中、当社は昨年3月に発表した「KDDI中期経営計画2002」に基づき、「お客様重視」を起点とした営業活動を推進するとともに、事業間シナジーの追求による高付加価値サービスの提供に努めました。また、情報システムの統合や効率的な設備投資、各種経費の削減の徹底により、フリー・キャッシュ・フローの改善や有利子負債の削減など財務体質の健全化に努める一方、昨年8月には「設備運用統括本部」を新設し、設備保守・運用機能を統合するなど、スリムで強靱な体制の構築を推進いたしました。

当連結会計年度の損益状況につきましては、営業収益は電気通信事業において2,191,887百万円（前期比2.5%減）、附帯事業において593,455百万円（前期比1.2%増）で、営業収益合計は2,785,343百万円（前期比1.7%減）、また経常利益は113,210百万円（前期比43.7%増）、当期純利益は57,358百万円（前期比341.9%増）となりました。au事業においてご契約数が順調に推移したものの、ネットワーク&ソリューション事業及びツーカー事業などにおいてお客様のご利用額が低下したことなどにより減収となりましたが、各種経費の削減や前期末に実施したPDC方式設備の除却による減価償却費の減少などにより増益となりました。

セグメント別の状況

（ネットワーク&ソリューション）

ネットワーク&ソリューションにつきましては、市場におけるブロードバンドへの急激なシフトに対応し、積極的な営業活動を推進いたしました。

個人のお客様向けインターネット接続サービス「DION」につきましては、昨年7月「おまかせADSL」をキャッチフレーズに、ADSLサービスの技術的なお問い合わせの受付を、24時間365日体制に強化した「おたすけ電話サポート」及びお客様のお宅に直接訪問し、ADSLサービスへの接続設定を従来の半額以下の料金で行う「かけつけ設定サポート」を開始し、きめ細かなお客様サポート体制を推進いたしました。さらに、昨年10月に開始した「ADSLコース レギュラープラン12M(e)」をはじめとして、データ伝送速度を下り最大12Mbpsに高速化した新サービスを展開し、お客様の利便性向上に努めました。また、昨年3月よりブロードバンドコンテンツサービスの商用開始に向けたFTTHトライアルを実施いたしました。

法人のお客様向けのサービスにつきましては、イントラネットをはじめとするデータ通信サービスの主力商品である「KDDI IP-VPNサービス」「KDDI Ether-VPNサービス」などにおいて、品目を追加してアクセス回線の拡充、提供エリアの拡大などを行うとともに、利用料金の値下げを実施し、お客様のご利用形態に合わせた最適なサービスを提供することにより、多様化・高度化するお客様のニーズに対応いたしました。

さらに、昨年10月にau携帯電話「GPSケータイ（GPSナビゲーション対応端末）」を利用して、低廉なコストで導入・運用ができる位置情報管理サービス「GPS MAP」を開始するとともに、同月にトヨタ自動車株式会社が提供する情報ネットワークサービス「G-BOOK」の通信システムとして「CDMA2000 1x」を提供するなど、モバイルソリューションサービスをはじめとした付加価値の高いソリューションサービスの提供を積極的に展開いたしました。

また、新たにIP電話サービスについての取り組みを推進し、昨年11月に法人のお客様向けサービスを本格的に開始するとともに、12月に個人のお客様向けサービスの試験提供を開始いたしました。

このようにサービスの拡充に努めてまいりましたが、「マイライン」の競争に伴う料金の低廉化により市外電話・国際電話の売上が減少した結果、当連結会計年度のネットワーク&ソリューションの外部顧客に対する売上高は、606,782百万円（前期比7.4%減）となりました。しかし、効率的な設備投資や各種経費の削減に努

めたことにより、採算性は向上し、営業利益は63,693百万円（前期比107.9%増）となりました。

（携帯電話）

携帯電話につきましては、au事業において、昨年4月より最大144kbpsの高速データ通信を可能とする第3世代携帯電話「CDMA2000 1x」を全国主要都市で一斉に開始し、サービスエリアの拡大・通信品質の向上を推進するとともに、デジタルカメラ付き端末をはじめとする高機能端末を発売し、ご契約数の増加に努めました。また、PDC方式よりも高品質で利便性に優れたCDMA方式へのお客様の移行を推進し、本年3月末のPDC方式のサービス終了をもって、CDMA方式への一本化を実現いたしました。

サービス面では、昨年9月に、最大15秒の滑らかな動画を、携帯電話やパソコンへメールで送信できるサービス「ムービーメール」を開始するとともに、静止画像をメールで携帯電話やパソコンへ送信できるサービス「フォトメール」対応端末のラインアップを充実いたしました。また昨年12月には、「EZweb」上の対応サイトからダウンロードすることで、最新のヒット曲をそのまま着信音・アラーム音として利用したり、再生して楽しむことができる業界初のサービス「着うた™」を、コンテンツ提供会社と共同で開発するなど、高機能なネットワークを基礎としたコンテンツサービスの充実に努めました。

さらに、本年2月から、商品力の強化のために携帯電話向けアプリケーションプラットフォームとして「BREW™（ブリュー）」を搭載した端末の販売を開始し、高機能なアプリケーションを快適にご利用いただくことが可能となりました。

一方、ツーカー事業につきましては、通話品質をさらに向上させるとともに、お客様に長期間ご利用いただくことに重点を置いた販売戦略を展開いたしました。

昨年11月には、デジタルカメラなどの機能をあえて搭載せず、画面の見やすさ、操作のしやすさなどの「使い勝手の良さ」と、折りたたみ時最薄の15mmという「シンプルデザイン」を追求した新型端末「TK22」を発売するとともに、12月には、24ヶ月を契約期間とし、お客様の月間のご希望利用額に合わせて簡単に選択ができる料金プラン「ツーカーシンプル料金シリーズ」を株式会社ツーカーセルラー東京で導入するなど「使い勝手の良さ」「シンプルさ」を重視したサービスを推進いたしました。

当連結会計年度の携帯電話の外部顧客に対する売上高は、1,925,253百万円（前期比3.3%増）となり、営業利益は53,691百万円（前期比6.0%減）となりました。

（PHS）

PHSにつきましては、ワイヤレス環境下でのデータ通信ニーズが高まる中で、PHSの特長である省電力性かつ低コスト性を生かしたデータ通信サービスを主軸とする事業を展開いたしました。

個人のお客様には、定額制データ通信サービス「AirH™」を中心にお客様のご契約促進に努める一方、昨年7月には「AirH™」と「ブロードバンドDION ADSLコース」とのセット割引を開始するなど、独自のサービスに加え、グループ力を生かした積極的な営業活動を行いました。

また、法人のお客様には、大掛かりなシステム構築の必要がなく、対応端末とパソコン、PDAなどを接続するだけで、モバイルイントラネット環境が低コストで構築できるプラットフォームサービス「H™ Virtual Office（エッジバーチャルオフィス）」を昨年11月に開始するなど、新たな法人市場の開拓に努めました。

当連結会計年度のPHSの外部顧客に対する売上高は、音声サービスにおけるご利用額の減少により、194,332百万円（前期比6.5%減）となりましたが、データ通信への事業シフト及びローコストオペレーションの徹底により採算性は大幅に改善し、営業利益は20,267百万円（前期比204.3%増）となりました。

（その他）

その他につきましては、グループの利益極大化と財務体質の強化に向けて、本年3月に不動産管理子会社のケイディーアイ開発株式会社の株式を売却するなど、事業の整理・再編による合理化を行うとともに、成長の見込まれる事業の支援育成を推進してまいりましたが、ケイディーアイ海底ケーブルシステム株式会社における海底ケーブル工事の減少等により、当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、58,975百万円（前期比44.9%減）となり、営業損失は2,225百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ66,354百万円増の526,887百万円の収入となりました。これは主に法人税等の支払いが増加したものの、税金等調整前当期純利益が大幅に増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ51,620百万円増の221,552百万円の支出となりました。これは主に子会社株式の売却による収入はあったものの、前期の不動産証券化による有形固定資産の売却収入が大きかったことによります。

上記の結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローにつきましては、前期に比べ14,734百万円増の305,334百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ106,549百万円減の251,363百万円の支出となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末より53,258百万円増の121,854百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」との合計であります。

(参考情報)

提出会社の第19期の役務別損益明細表、音声伝送役務損益明細表及び専用役務損益明細表は、次のとおりであります。

(1) 役務別損益明細表

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)
音声伝送 [電話(再掲)]	1,194,666 1,058,655	1,063,112 947,074	131,553 111,580
データ伝送	441,431	521,530	80,098
専用	88,500	73,106	15,393
電報	53	101	48
計	1,724,651	1,657,851	66,800

(2) 音声伝送役務損益明細表

役務の細目	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)
加入電話及び総合デジタル通信	275,908	264,142	11,765
市内通信	60,722	88,176	27,453
市外通信	215,186	175,966	39,219
国際通信	97,883	69,625	28,257
携帯電話	820,874	729,344	91,530
計	1,194,666	1,063,112	131,553

(3) 専用役務損益明細表

役務の細目	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)
一般専用	1,562	347	1,214
市外専用	1,562	347	1,214
高速デジタル伝送	70,752	52,618	18,134
市外専用	70,752	52,618	18,134
国際専用	16,184	20,140	3,955
計	88,500	73,106	15,393

- (注) 1 役務別損益明細表、音声伝送役務損益明細表及び専用役務損益明細表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。
- 2 音声伝送役務損益明細表は、役務別損益明細表のうち、音声伝送役務についての損益明細表であります。
- 3 専用役務損益明細表は、役務別損益明細表のうち、専用役務についての損益明細表であります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ネットワーク&ソリューション	606,782	7.4
携帯電話	1,925,253	3.3
PHS	194,332	6.5
その他	58,975	44.9
合計	2,785,343	1.7

- (注) 1 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国の経済は依然として厳しい状況が続いており、またアメリカ経済などの先行き懸念や世界的な株安の進行など、わが国を取り巻く環境は、不透明感が強まっております。

また、電気通信業界におきましては、携帯電話市場の成熟化やIP電話サービスの進展などにより、全ての事業分野において、より激しい競争が行われるものと予想されます。さらに、固定電話サービスにおける接続料金の値上げ等により、音声伝送サービスに関する経営環境は厳しさが一層増していくものと想定されます。

このような情勢のもと、当社は引き続き「お客様重視」を起点とする積極的な営業活動を推進し、各事業及びグループ各社の強力な連携のもと、業績向上に努めてまいります。

au事業においては、引き続き「CDMA2000 1x」のご契約数の増加に努めるとともに、「BREWTM」搭載端末の投入や、本年秋を予定している、最大2.4Mbpsの高速データ通信が可能な第3世代携帯電話「CDMA2000 1x EV-DO」のサービス開始により、今まで以上に豊かで快適なモバイル環境を提供してまいります。

また、従来の携帯電話サービスに留まらず、携帯通信モジュールを各種機器に内蔵することでデータ通信サービスを行う「モジュール型ビジネス」を積極的に展開するなど、異業種との協業による新規市場の開拓を目指してまいります。

ネットワーク&ソリューションにおいては、今後のソリューション・ブロードバンド展開を強化するため、本年4月に組織再編を行い、個人のお客様を対象とする「ブロードバンド・コンシューマ事業本部」を新設いたしました。これにより、引き続きブロードバンドサービスの一層の推進に努めるとともに、本年4月から個人向けIP電話サービスを本格的に開始するなど、新サービスへの積極的な取り組みを行ってまいります。

また、法人のお客様向けのサービスを一層強化し、au事業との連携によるモバイルソリューションサービスなど、付加価値の高いサービスの提供により他社との差別化を図り、さらなる競争力強化と経営効率の向上を目指してまいります。

さらに、設備運用拠点・お客様センターの集約などにより経費削減を進めるとともに、経営課題であるフリー・キャッシュ・フローの改善及び有利子負債の削減に取り組み、財務基盤の安定化に努めてまいります。また、本年4月に設立した「社員力強化本部」を中心として、新規事業の立ち上げ・推進等に向けた社員の一層のスキルアップを図ってまいります。

このように、当社はグループ各社と連携し、中核的な総合情報通信事業者として確固たる地位を築くとともに、「いつでも、どこでも、どんな情報でも」ご利用いただけるサービスを提供する「ユビキタス・ソリューション・カンパニー」を目指し、鋭意努力してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、モバイル分野とIP分野に重点をおいた「Mobile&IP」の事業戦略のもと、次世代IPネットワーク、新世代移動体通信、ユビキタス・ブロードバンド、ネットワークセキュリティ、マルチメディア・シームレス・アプリケーションの5大重点技術を中心に、短期的に事業に寄与する研究開発、「価値創造型企業」「顧客重視型企業」への展開のための戦略的研究開発、さらには、長期的視点に立った当社グループの基礎技術基盤を担うための最先端技術の研究開発まで、短期、中期、長期のバランスに配慮した研究開発を進めました。

当連結会計年度における研究開発費は10,458百万円であります。

なお、主な研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

1．次世代IPネットワーク技術

次世代テラビット級の光IPコアネットワーク（PERSEUS）の中核となるインテリジェント光ネットワーク技術について、世界で初めて、GMPLS（Generalized Multi-Protocol Label Switching）プロトコルを用い、実フィールド上で1秒以下という高速なパスの設定や障害復旧動作の実現に成功いたしました。商用の波長多重伝送路（最長区間700km）を用いて構成したリングネットワーク上の光クロスコネクタ装置とIPルータをGMPLSで連携動作させることによって、迅速な波長レベルでの構成変更を実現いたしました。

その他、外出先からau携帯電話を介して、事前の登録無しに簡単にIPv6を用いたサービスを利用可能とするISATAP（Intra-Site Automatic Tunnel Addressing Protocol）の環境整備を行い、実験運用を開始いたしました。

VoIP（Voice over IP）の品質（ジッタ、パケット損失率等）をIPレベルで自動監視する測定ツールを開発し、KDDI - IP電話サービスの品質評価ツールとして導入いたしました。また、ユーザ宅内側の端末として、個々の通話毎に品質を把握できる情報通知機能や独自の認証機能を具備した端末を開発いたしました。これに関連してVoIPパケットの多重化転送基本技術が特許として成立し、本技術を含むITU-T勧告G.769が正式に承認されました。

2．新世代移動体通信技術

携帯電話関連では、ezmovie向けにコンテンツを制作するためのソリューションツールとして、PC上で元の映像・音声ファイルからezmovie形式への変換を行うソフトウェア「ezmovieクリエイターPro」、ezmovieを応用した独自のサービスやシステムを開発するためのツールとして「ezmovieエンジン」と「ezmovieSDK」を開発いたしました。さらに、auのムービーケータイを利用して、例えば留守宅の子供やペットなどの様子を外出先から見ることができるライブカメラシステム「ezmonitor」を開発いたしました。また、これまで他社の携帯電話端末との間で静止画・動画像の転送ができなかった状況を解消するため、画像変換サーバシステムの開発を行い、商用サービスを開始いたしました。

Qualcomm社が開発したアプリケーションプラットフォーム「BREWTM」に対応した携帯端末開発において、アプリケーション実行環境の機能拡張などのカスタマイゼーションや各アプリケーションの安全性・安定性の検証などを行い、サービスインに大きな貢献をいたしました。

また、ブロードバンド新世代無線システムの実現に向けて、日本で初めて5GHz帯（4.9GHz～5.0GHz）を用いたブロードバンド伝搬・通信実験を福島県いわき市で開始し、画像蓄積伝送装置VAST-hd（Video&Audio Store&Transmission on HDTV）を組み合わせ、HDTV映像リアルタイム伝送デモンストレーション等を実施し、高精細なHDTV映像を屋外で伝送可能であることを確認いたしました。

3．ユビキタス・ブロードバンド技術

ホームネットワークやSOHO（Small Office Home Office）、さらには携帯電話に対して付加価値の高い様々な通信サービスを迅速に提供するセンター連携型次世代セットトップボックス「ユニバーサルホームボックス」を開発し、短距離無線Bluetoothや電灯線通信を用いた家電とユニバーサルホームボックスとの相互接続を実現し、近未来のホームネットワークが体験できるテストベッドを構築いたしました。

ブロードバンドアクセスの実現に向けて、2GHz帯CDMA2000 1x EV-DOシステムのアンテナサイトの設備コストとファイバインフラコストの大幅な軽減が期待できるROF（Radio on Fiber）リモート基地局装置のフィールドテストを実施し、ROFシステムが実用化レベルに達していることを実証いたしました。また、vDSLのCDN（Content Delivery Network）への適用性の検討、Ether-PON（Passive Optical Network）のFTTHフィールド

試験による実用性の検証およびマルチキャスト配信試験の確認等も行いました。

ADSLやFTTHなどのブロードバンド・インターネットにおいて、伝送帯域の変動やエラー時にも低遅延・高品質で双方向映像配信を実現するMPEG-4ベースのブロードバンド用ライブ伝送システム「Quality Meeting」を開発いたしました。

4．ネットワークセキュリティ技術

インターネットの公開サーバに対して不審な行動の見られるセッションをおとりサーバへ強制誘導して監視・分析するシステムを開発し、未知の攻撃手法やシステム固有の脆弱性の発見、各種セキュリティ対策情報の提供、侵入時の法的証拠の収集等を可能にいたしました。

また、能力に制限があるPDA端末、携帯端末等でも搭載できるソフトウェアベースの少額決済システムを開発するとともに、1サーバあたり1秒間に500件の処理が可能なネットワーク型の電子マネーシステムを開発いたしました。

その他、バイオメトリックス認証技術の一環として、携帯電話からの音声の特徴により本人認証が可能な音声認証システムを開発いたしました。

5．マルチメディア・シームレス・アプリケーション技術

携帯電話端末の液晶画面等に表示された地図やアニメーション等のコンテンツを自在に拡大・縮小・回転・重ね合わせが行え、ハイパーリンク接続も可能なSVG (Scalable Vector Graphics) 技術の実装開発を行いました。また、応用としてGPS-MAPサービスへの展開を図るための開発を行うとともに、T-engine (トロンエンジン) への実装開発も行いました。

KDDI研究所が開発した音声認識エンジンと推論検索エンジンを組み合わせることにより、より自然で対話的な情報検索を実現する携帯電話向けの情報検索システムを開発いたしました。また、EZweb (データ) と音声認識を連携させる技術を開発し、大阪梅田地下街の店舗の道案内「ホワイトナビ」や首都圏待ち合わせスポットの道案内「ボイスでナビ」の試験サービスを通じて、技術やサービスの検証を行いました。さらに、音声認識によるEZwebサイトの検索システムを技術開発いたしました。

画像圧縮技術の国際標準であるJPEG2000をベースにした独自の高速画像閲覧技術を用いることによって、病院内外を問わずPDA端末を用いて医療画像を閲覧することが可能な医療画像伝送システム「PocketMIMAS」を開発いたしました。

映像伝送回線の差別化技術として、現用系の障害発生時に無瞬断で予備系に切替ることのできる無瞬断映像回線切替装置「VISION-SW」を開発し、放送局向け映像伝送回線に導入いたしました。そこで使われている異経路二重化無瞬断映像切替方式など、当社の映像伝送関連技術が5件の新勧告としてITU-Tにおいて標準化されました。さらに、国際会議Super Computing 2002において、バイオサイエンスハイビジョン映像を米国のボルチモアの会場にリアルタイムでIP中継するデモンストレーションを行い、世界初のIPv6によるHDTV伝送実験を成功させました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、高成長が期待される移動体通信とインターネットの分野に重点をおいた「Mobile&IP」戦略のもと、グループ各社とともに、ネットワーク&ソリューションをはじめ、携帯電話、PHS等の各事業を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め253,993百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

(ネットワーク&ソリューション)

ネットワーク事業におきましては、ブロードバンドサービスの展開に伴い、ADSLサービスの需要拡大に対応したインターネット関連設備の増設を行うとともに、イントラネット系サービスにおいても、IP-VPN、Ether-VPNの需要増に対応するために設備の増設を行いました。

音声通信分野においては、IP電話サービスに関して、昨年11月に開始した法人向けサービス及び本年4月開始の個人向けサービスに対応するため、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備に関しましては、ブロードバンド需要に対応したアクセス系ネットワークの構築を進め、バックボーンに関しても容量増強を行うとともに、サービスの信頼性向上を目的とした伝送路二重化を推進いたしました。

ソリューション事業におきましては、データセンターサービスの拡大、容量増に対応した設備の増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は48,712百万円となりました。

(携帯電話)

au事業におきましては、昨年4月に開始した第3世代携帯電話「CDMA2000 1x」サービスの拡充、通話品質の向上及び携帯電話によるインターネットサービス「EZweb」を中心としたデータ系サービスの充実を図るため、無線基地局及び交換設備等の増設を行いました。

また、更なるデータ系サービスの充実を図るために、本年秋のサービス開始を予定している、最大2.4Mbpsの高速データ通信が可能な「CDMA2000 1x EV-DO」のためのインフラ構築準備を行っております。

ツーカー事業におきましては、PDC方式によるサービスの充実及び通話品質の向上及びEZwebのサービスの充実等を図るため、無線基地局及び交換設備等の増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は191,488百万円となりました。

(PHS)

PHS事業におきましては、データ通信サービスの品質向上のため、電気通信設備等の増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は12,921百万円となりました。

また、設備の除却・売却を積極的に実施し、事業資源の選択と集中をはかりました。

主な設備の売却は次のとおりであります。

(ネットワーク&ソリューション)

会社名	設備の内容	売却時期	売却簿価(百万円)
提出会社	建物及び構築物・土地他 (KDDI神戸ビル・調布寮他)	平成14年9月～平成15年3月	13,515

2【主要な設備の状況】

(1) ネットワーク&ソリューション

提出会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・ネットワーク東京支社・テクニカルサービスセンター（東京都新宿区）	15,089	10	226	25	4,343	6,615	-	10,202	7,714	44,227	3,755
ネットワーク関西支社・NW大阪テクニカルセンター（大阪府大阪市中央区）	4,181	150	34	2	-	940	-	127	411	5,848	316
ネットワーク東海支社・NW名古屋テクニカルセンター（愛知県名古屋市中区）	903	76	-	2	-	286	-	29	86	1,385	173
ネットワーク南関東支社（神奈川県横浜市中区）	97	-	-	-	-	907	1,359 (1,372)	0	116	2,480	116
ネットワーク沖縄支社・那覇テクニカルセンター（沖縄県那覇市）	334	0	-	-	-	548	172 (1,051)	22	159	1,239	2
札幌テクニカルセンター（北海道札幌市手稲区）	2,177	65	12	0	-	556	-	15	54	2,882	43
仙台テクニカルセンター（宮城県仙台市青葉区）	3,782	119	2	0	-	2,539	1,308 (1,977)	22	77	7,854	49
小山テクニカルセンター（栃木県小山市）	6,639	304	19	44	13	12,576	814 (1,038,210)	12,195	2,328	34,936	52
大手町テクニカルセンター（東京都千代田区）	8,493	307	160	153	16,710	3,341	687 (29,891)	1,269	867	31,993	80
渋谷テクニカルセンター（東京都目黒区）	1,362	-	-	-	-	916	-	489	182	2,950	25
多摩テクニカルセンター（東京都多摩市）	18,292	258	11	6	-	6,507	3,891 (20,825)	24,736	596	54,300	42
NW名古屋テクニカルセンター（愛知県一宮市）	3,974	108	1	-	-	1,488	634 (5,041)	20	142	6,367	25
長野テクニカルセンター（長野県南安曇郡豊科町）	3,503	455	9	39	3,016	2,189	200 (16,038)	38	54	9,507	23
金沢テクニカルセンター（石川県金沢市）	1,960	483	2	-	-	1,193	228 (4,273)	17	23	3,908	31
NW大阪テクニカルセンター（大阪府茨木市）	8,290	325	11	3	1,055	1,314	26 (3,593)	62	105	11,197	65
広島テクニカルセンター（広島県広島市中区）	4,717	62	7	0	-	3,014	2,307 (1,554)	20	91	10,221	40
高松テクニカルセンター（香川県高松市）	142	-	7	-	-	75	-	0	3	229	22
福岡テクニカルセンター（福岡県福岡市中央区）	7,000	371	22	4	8,164	4,757	2,751 (13,426)	68	134	23,274	75
茨城衛星通信センター（茨城県高萩市・多賀郡十王町）	840	115	-	1	-	726	276 (184,466)	27	28	2,017	16
山口衛星通信センター（山口県山口市）	2,449	226	1	-	-	1,279	457 (171,081)	377	92	4,884	36
八俣送信所（茨城県猿島郡三和町）	78	28	-	0	-	300	188 (1,121,898)	-	18	615	36
リリースステーション・中継所他	39,631	18,798	31,733	55,762	51,036	49,934	4,097 (2,959,548)	1,017	9,889	261,901	-
合計	133,943	22,269	32,265	56,046	84,340	102,011	19,404 (5,574,248)	50,763	23,179	524,225	5,022

在外子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
KDDI AMERICA, INC. (New York New York, U.S.A.)	2,128	-	-	-	940	-	-	-	321	3,389	205
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA (Staten Island New York, U.S.A.)	-	-	-	-	-	4,606	-	-	59	4,665	65
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. (London, U.K.)	-	-	-	-	-	10,575	903 (20,570)	-	9,603	21,082	147
合計	2,128	-	-	-	940	15,181	903 (20,570)	-	9,984	29,138	417

(2) 携帯電話
提出会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・au事業本部 (東京都新宿区)	17,310	91	20	-	-	1,255	-	76,217	5,572	100,467	1,947
au北海道支社 (北海道札幌市中央区)	23,982	11,098	31	60	-	10,663	2,657 (150,297)	19	564	49,078	145
au東北支社 (宮城県仙台市青葉区)	31,823	11,505	0	21	-	8,132	4,607 (189,395)	70	1,166	57,327	161
au関東支社 (東京都千代田区)	116,223	32,551	3	23	-	18,257	315 (4,998)	3,377	2,248	173,000	390
au中部支社 (愛知県名古屋市千種区)	53,118	23,107	1	16	-	11,617	337 (2,629)	1,066	2,076	91,341	178
au北陸支社 (石川県金沢市)	15,899	6,232	0	57	-	5,105	2,727 (55,327)	50	1,812	31,885	111
au関西支社 (大阪府大阪市中央区)	80,555	19,185	7	4	-	23,652	271 (4,851)	344	305	124,326	421
au中国支社 (広島県広島市中区)	35,955	15,022	-	4	-	15,138	1,924 (118,146)	26	1,575	69,645	196
au四国支社 (香川県高松市)	14,894	7,394	0	2	-	5,097	2,964 (58,809)	30	525	30,910	106
au九州支社 (福岡県福岡市博多区)	58,569	22,592	-	9	-	15,506	12,831 (428,224)	53	2,668	112,231	280
合計	448,331	148,780	65	200	-	114,426	28,637 (1,012,679)	81,256	18,515	840,214	3,935

国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
沖縄セルラー電話㈱ (沖縄県那覇市)	9,393	2,988	5	44	-	2,121	388 (13,381)	43	246	15,233	82
㈱ソニーセルラー東京 (東京都港区)	65,829	25,384	-	-	-	15,302	2,253 (29,869)	14,004	1,755	124,529	514
㈱ソニーセルラー東海 (愛知県名古屋市中熱田区)	33,967	11,982	11	-	-	4,210	290 (5,485)	8,080	232	58,775	218
㈱ソニーホン関西 (大阪府大阪市北区)	41,840	17,139	-	-	-	3,871	122 (2,673)	10,600	1,608	75,183	335
合計	151,030	57,495	17	44	-	25,505	3,054 (51,409)	32,729	3,843	273,721	1,149

在外子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
HOLA PARAGUAY S.A. (Asuncion, Paraguay)	1,349	-	-	-	-	505	151 (29,801)	74	124	2,206	226

(3) PHS

国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
ディーディーアイポケット㈱ (東京都港区)	110,854	12,667	-	-	-	460	-	17,523	15,376	156,881	813

(4) その他

国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数 （名）
	機械設備	空中線 設備	市外線 路設備	土木設備	海底線 設備	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
ケイディディアイ海底ケー ブルシステム㈱ (東京都新宿区)	-	-	-	-	-	13	-	48	3,206	3,269	99
国際ケーブル・シップ㈱ (東京都目黒区)	-	-	-	-	-	90	-	-	3,892	3,982	56
KDDI総合サービス㈱ (東京都新宿区)	-	-	-	-	-	253	-	0	3,248	3,503	55
合計	-	-	-	-	-	357	-	49	10,348	10,755	210

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(1) ネットワーク&ソリューション

提出会社

区分	設備の内容	年間賃借料(百万円)	賃借契約残高 (百万円)
本社(東京都新宿区)他	建物及び構築物・土地他 (KDDI新宿ビル・大手町ビル他)	16,988	84,620

(2) 携帯電話

提出会社

区分	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
多摩テクニカルセンター (東京都多摩市)他	EZweb IP設備	3,356	8,483

3【設備の新設、除却等の計画】

主な事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

(1) 重要な設備の新設等

(ネットワーク&ソリューション)

設備の内容	設備投資予定額(百万円)	完成予定年月
データ系設備	41,765	主に平成15年度中
音声系設備	3,371	主に平成15年度中
伝送路設備	25,606	主に平成15年度中
その他の電気通信設備	15,031	主に平成15年度中
合計	85,774	

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金により充当する予定であります。

(携帯電話)

設備の内容	設備投資予定額(百万円)	完成予定年月
基地局設備	138,785	主に平成15年度中
交換局設備	30,744	主に平成15年度中
データ系設備	14,580	主に平成15年度中
その他の電気通信設備	29,834	主に平成15年度中
合計	213,943	

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金により充当する予定であります。

(PHS)

設備の内容	設備投資予定額(百万円)	完成予定年月
基地局設備	7,817	主に平成15年度中
制御局設備	4,630	主に平成15年度中
その他の電気通信設備	3,335	主に平成15年度中
合計	15,783	

(注) 今後の必要資金は自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度後1年間の設備の除却は、ネットワーク&ソリューションにおけるマイクロ設備について計画しております。なお、長距離回線を順次光幹線ルートに集約していく予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成15年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成15年6月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,240,880.38	4,240,880.38	東京証券取引所 （市場第一部）	-
計	4,240,880.38	4,240,880.38	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成15年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成15年5月31日）
新株予約権の数（個）	19,730（注）1	19,725（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,730	19,725
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 368,596 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成18年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 368,596 資本組入額 184,298	同左

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時においても当社の取締役、執行役員、理事、監査役または従業員であること。 2. 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 3. この他の条件は、当社第18期定時株主総会決議及び平成14年8月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年9月30日 (注)1	123,448	2,397,890	60,001	132,636	60,001	147,922
平成12年10月1日 (注)2	1,345,260.60	3,743,150.60	6,726	139,363	115,780	263,702
平成13年3月31日 (注)3	497,729.78	4,240,880.38	2,488	141,851	40,393	304,096
平成13年9月26日 (注)4	-	4,240,880.38	-	141,851	93	304,189

(注)1 トヨタ自動車株式会社に対する有償第三者割当

発行数 123,448株

発行価額 972,100円

資本組入額 486,050円

2 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社との合併

合併比率

当社：KDD株式会社

9.21：1

当社：日本移動通信株式会社

29：1

3 株式会社エーユーとの株式交換

株式交換比率

当社：株式会社エーユー

1.000：2.015

4 株式会社ケイディディ販売東京中央、株式会社ケイディディ販売西東京、株式会社ケイディディ販売南東京及び株式会社ケイディディ販売大阪の吸収合併

(4) 【所有者別状況】

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	1	231	42	1,394	622	67	124,567	126,857	-
所有株式数 (株)	1	1,449,716	19,686	1,618,203	782,895	198	359,540	4,230,041	10,839.38
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.27	0.47	38.25	18.51	0.00	8.50	100.00	-

(注)1 自己株式25,309.56株は、「個人その他」に25,309株、「端株の状況」に0.56株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は25,300.56株であります。

2 上記「その他の法人」及び「端株の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ233株及び0.08株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6	572,675.87	13.50
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1	497,425.23	11.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	265,508.00	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	241,864.00	5.70
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	116,264.00	2.74
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定 A 口)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 3	104,233.00	2.45
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	102,362.00	2.41
郵政共済組合	東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 - 2	76,641.45	1.80
ジェーピーモルガンチェース オープンハイマーファンズ ジャスデックアカウント (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	CHASESIDE.BOURNEMOUTH.DORSET.BH7 7DB UNITED KINGDOM	64,184.00	1.51
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 3	56,340.55	1.32
計	-	2,097,498.10	49.45

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,204,741	4,204,741	-
端株	普通株式 10,839.38	-	-
発行済株式総数	4,240,880.38	-	-
総株主の議決権	-	4,204,741	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が233株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数233個が含まれております。

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社(注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	25,300	-	25,300	0.59
計	-	25,300	-	25,300	0.59

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が9株(議決権9個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成14年6月25日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事及び監査役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の第18期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役員、理事、監査役並びに従業員の合計890名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月24日の第19期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役員及び従業員の合計102名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,800株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当りの払込金額に新株予約権1個当りの株式数を乗じた金額(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日～平成18年9月29日
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時においても当社の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。 2. 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 3. 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、及びと異なる条件で権利を行使することができる。 4. この他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 1株当りの払込金額は、新株予約権の発行日を末日とした過去1ヶ月間の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値に1.1を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

- (1)【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ【株式の種類】普通株式

(イ)【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年6月25日決議)	24,000(上限)	14,400,000,000(上限)
前決議期間における取得自己株式	24,000	9,124,040,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	5,275,960,000
未行使割合(%)	-	36.6

(注) 上記授權株式数(上限)の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は0.56%であります。

(ロ)【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

(ハ)【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

該当事項はありません。

(ニ)【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

(ホ)【自己株式の保有状況】

平成15年6月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	23,985
再評価差額金による消却のための所有自己株式数	-

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	1,800(上限)	1,080,000,000 (上限)
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	-	-	-
計	-	-	1,080,000,000

(注) 上記授權株式数(上限)の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は0.04%であります。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、将来にわたり利益を確保するため、経営体質の強化に必要な内部留保に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、電気通信事業の公共性の観点から、基盤となるネットワークについて、安全性・信頼性の向上と高度情報通信ネットワーク社会に向けた対応のための設備投資を行ってまいります。

当期の利益配当につきましては、3社合併後2年半が経過し、諸制度・システム等の統合を図り、事業の基盤を固めたことに伴い、1株につき305円増配し1,200円とし、既に1株当り895円の間配当を行っておりますので、年間配当金は1株当り2,095円となりました。

また、内部留保金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

なお、第19期中間配当に関する取締役会決議日は、平成14年11月8日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(千円)	617	1,560	1,410	645	492
最低(千円)	287	522	380	203	296

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(千円)	395	417	435	395	398	384
最低(千円)	322	297	372	351	342	339

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		五十嵐 三津雄	昭和14年9月1日生	平成8年7月 郵政事務次官 平成10年7月 簡易保険福祉事業団理事長 平成12年7月 KDD株式会社参与 平成12年10月 当社特別顧問 平成13年6月 当社代表取締役執行役員副社長 平成15年6月 当社取締役会長（現在に至る）	17.00
代表取締役社長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	昭和59年2月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）マイク 口無線部調査役 昭和59年11月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長（現在に至る） 沖縄セルラー電話株式会社 代表取締役会長（現在に至る）	390.10
代表取締役執行役員副社長		山本 正博	昭和17年1月4日生	平成7年6月 京セラ株式会社代表取締役専務 平成9年6月 当社取締役 京セラ株式会社代表取締役副社長 平成12年4月 当社代表取締役専務 平成13年6月 当社代表取締役執行役員副社長（現在に至る）	18.00
取締役執行役員専務	au事業本部長	中野 伸彦	昭和20年10月12日生	昭和63年5月 京セラ株式会社ソーラーエネルギー事業部太陽電池営業統括責任者兼多結晶研究統括責任者 平成元年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 当社au事業本部長（現在に至る） 平成15年6月 当社取締役執行役員専務（現在に至る）	15.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 専務	ソリューション 事業本部長	伊藤 泰彦	昭和20年12月21日生	平成10年6月 国際電信電話株式会社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員常務 平成14年3月 当社ソリューション事業本 部長（現在に至る） 平成15年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 （現在に至る）	6.34
取締役 執行役員 専務	経営戦略本部 長	長尾 哲	昭和21年10月29日生	平成8年3月 トヨタ自動車株式会社ITS 企画部長 平成13年1月 当社経営戦略企画部長 平成13年6月 当社執行役員常務 平成15年4月 当社執行役員専務 当社経営戦略本部長（現在 に至る） 平成15年6月 当社取締役執行役員専務 （現在に至る）	12.00
取締役 執行役員 常務	ブロードバン ド・コン シューマ事業 本部長	祢津 信夫	昭和20年2月3日生	平成8年6月 国際電信電話株式会社取締 役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 当社ブロードバンド・コン シューマ事業本部長（現在 に至る） 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 （現在に至る）	13.51
取締役 執行役員 常務	経営管理本部 長	両角 寛文	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 パイオニア株式会社入社 昭和62年11月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 当社経営管理本部長（現在 に至る） 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 （現在に至る）	27.00
取締役		牛尾 治朗	昭和6年2月12日生	昭和54年4月 ウシオ電機株式会社代表取 締役会長（現在に至る） 昭和59年6月 当社設立、取締役 平成12年4月 当社代表取締役会長 平成15年6月 当社取締役（現在に至る）	25.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		西口泰夫	昭和18年10月9日生	平成4年6月 京セラ株式会社代表取締役専務 平成9年6月 当社取締役(現在に至る) 京セラ株式会社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長(現在に至る)	0
取締役		奥田 碩	昭和7年12月29日生	平成7年8月 トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 平成10年12月 KDD株式会社取締役 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締役会長(現在に至る) 平成12年10月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役(現在に至る)	5.00
常勤監査役		日沖 昭	昭和17年3月3日生	昭和57年10月 京セラ株式会社川崎事業所長 昭和61年4月 当社入社 昭和61年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成11年8月 当社取締役相談役 平成15年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	416.40
常勤監査役		照井利明	昭和17年1月2日生	平成8年11月 財団法人国土開発技術研究センター理事 平成12年6月 KDD株式会社常勤監査役 平成12年10月 当社常勤監査役(現在に至る)	2.00
常勤監査役		安藤 理	昭和17年2月19日生	昭和40年4月 国際電信電話株式会社入社 平成11年6月 同社上席執行役員 平成12年10月 当社常勤監査役(現在に至る)	7.50
監査役		森 篤	昭和12年9月9日生	平成7年6月 京セラ株式会社常務取締役 平成9年6月 当社監査役(現在に至る) 京セラ株式会社代表取締役専務 平成14年6月 京セラ株式会社常勤監査役(現在に至る)	0
計					954.85

- (注) 1. 取締役西口泰夫及び奥田 碩の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役照井利明、安藤 理及び監査役森 篤の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)により作成しております。

なお、前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)により作成しております。

なお、第18期事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は、改正前の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、第19期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正後の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)及び第18期事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び第19期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
固定資産						
A 電気通信事業固定資産	5					
(1)有形固定資産	2					
1 機械設備		2,142,344		2,228,065		
減価償却累計額		1,194,311	948,032	1,380,340	847,725	
2 空中線設備		381,631		389,421		
減価償却累計額		129,666	251,964	148,236	241,184	
3 市外線路設備		84,073		87,889		
減価償却累計額		50,433	33,640	55,614	32,275	
4 土木設備		75,366		76,331		
減価償却累計額		18,513	56,852	20,039	56,291	
5 海底線設備		144,508		141,402		
減価償却累計額		47,775	96,733	55,526	85,875	
6 建物		345,283		333,229		
減価償却累計額		132,172	213,111	135,545	197,684	
7 構築物		83,246		82,516		
減価償却累計額		35,927	47,318	38,645	43,870	
8 土地			59,668		51,335	
9 建設仮勘定			143,913		66,528	
10 その他の有形固定 資産		97,589		92,324		
減価償却累計額		64,291	33,298	65,052	27,272	
有形固定資産合計			1,884,534	58.8	1,650,042	59.3
(2)無形固定資産						
1 施設利用権			28,876		26,808	
2 ソフトウェア			198,928		181,821	
3 連結調整勘定			61,270		57,272	
4 その他の無形固定 資産			11,116		10,715	
無形固定資産合計			300,192	9.4	276,616	9.9
電気通信事業固定資 産合計			2,184,726	68.2	1,926,659	69.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
B 附帯事業固定資産	5						
(1) 有形固定資産	2	110,108			69,340		
減価償却累計額		43,386	66,721		30,988	38,352	
有形固定資産合計			66,721			38,352	
(2) 無形固定資産			5,387			4,309	
無形固定資産合計			5,387			4,309	
附帯事業固定資産合計			72,108	2.2		42,662	1.5
C 投資その他の資産							
1 投資有価証券			65,185			54,739	
2 関係会社投資	3		7,876			8,318	
3 長期前払費用			-			76,947	
4 繰延税金資産			50,402			20,377	
5 敷金・保証金			39,773			40,145	
6 その他の投資及びその 他の資産			104,173			26,114	
貸倒引当金			11,957			10,974	
投資その他の資産合計			255,453	8.0		215,668	7.8
固定資産合計			2,512,289	78.4		2,184,990	78.5
流動資産							
1 現金及び預金	5		69,067			122,121	
2 受取手形及び売掛金			386,220			342,224	
3 未収入金			94,843			45,822	
4 貯蔵品			97,796			55,850	
5 繰延税金資産			32,859			28,860	
6 その他の流動資産			36,157			22,469	
貸倒引当金			25,793			20,301	
流動資産合計			691,151	21.6		597,048	21.5
資産合計			3,203,441	100.0		2,782,038	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
固定負債					
1 社債	5	354,800		355,925	
2 長期借入金	5	970,395		851,837	
3 退職給付引当金		24,609		32,234	
4 ポイントサービス引当 金		-		15,711	
5 その他の固定負債		42,526		21,421	
固定負債合計		1,392,330	43.5	1,277,129	45.9
流動負債					
1 1年以内に期限到来の 固定負債	5	388,919		275,488	
2 支払手形及び買掛金		109,159		76,058	
3 短期借入金		14,389		5,751	
4 未払金		308,117		174,067	
5 未払費用		24,531		19,889	
6 未払法人税等		53,339		10,433	
7 賞与引当金		12,220		12,687	
8 その他の流動負債		32,746		21,610	
流動負債合計		943,424	29.4	595,985	21.4
負債合計		2,335,754	72.9	1,873,115	67.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		10,606	0.3	14,212	0.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金		141,851	4.4	-	-
資本準備金		304,189	9.5	-	-
連結剰余金		407,043	12.8	-	-
その他有価証券評価差額 金		2,895	0.1	-	-
為替換算調整勘定		1,139	0.0	-	-
		857,120	26.8	-	-
自己株式		40	0.0	-	-
資本合計		857,080	26.8	-	-
資本金	6	-	-	141,851	5.1
資本剰余金		-	-	304,189	10.9
利益剰余金		-	-	456,827	16.4
その他有価証券評価差額 金		-	-	1,454	0.1
為替換算調整勘定		-	-	3	0.0
自己株式	7	-	-	9,608	0.3
資本合計		-	-	894,710	32.2
負債、少数株主持分及び 資本合計		3,203,441	100.0	2,782,038	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
経常損益の部							
(営業損益の部)							
電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益							
1 音声伝送収入		1,767,730			1,574,509		
2 データ伝送収入		310,101			450,658		
3 専用収入		87,979			93,941		
4 電報収入		54			52		
5 その他の収入		81,279	2,247,145	79.3	72,726	2,191,887	78.7
(2) 営業費用	1						
1 営業費		981,240			963,250		
2 運用費		390			1,063		
3 施設保全費		147,774			181,669		
4 共通費		10,955			3,660		
5 管理費		84,584			64,968		
6 試験研究費		2,934			7,104		
7 減価償却費		408,928			378,777		
8 固定資産除却費		18,527			40,179		
9 通信設備使用料		467,358			419,715		
10 租税公課		31,325	2,154,020	76.0	29,530	2,089,919	75.0
電気通信事業営業利益			93,124	3.3		101,967	3.7
附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			586,654	20.7		593,455	21.3
(2) 営業費用	1		577,480	20.4		554,770	19.9
附帯事業営業利益			9,173	0.3		38,685	1.4
営業利益			102,297	3.6		140,652	5.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
(営業外損益の部)							
営業外収益							
1		1,077			735		
2		1,093			585		
3		436			1,169		
4		1,548			1,229		
5		-			5,054		
6		9,328			-		
7		17,979	31,463	1.1	10,154	18,928	0.7
営業外費用							
1		44,067			35,891		
2		-			3,901		
3		10,937	55,005	1.9	6,577	46,370	1.7
経常利益							
			78,756	2.8		113,210	4.1
特別損益の部							
特別利益							
1	2	144,774			6,003		
2		-			10,438		
3		-	144,774	5.1	4,227	20,669	0.7
特別損失							
1	3	5,230			6,287		
2		3,052			1,071		
3		719			5,269		
4		-			6,771		
5	4	185,406			-		
6	5	7,550			-		
7	6	-			678		
8	7	687			-		
9	8	-	202,645	7.2	3,074	23,154	0.8
税金等調整前当期純利益							
			20,884	0.7		110,725	4.0
法人税等							
		66,037			14,831		
法人税等調整額							
		56,193	9,843	0.3	35,524	50,355	1.8
少数株主利益又は少数株主損失()							
			1,938	0.1		3,011	0.1
当期純利益							
			12,979	0.5		57,358	2.1

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
連結剰余金期首残高			401,442		-
連結剰余金減少高					
1. 配当金		7,148		-	
2. 役員賞与金 (うち監査役分)		5 (0)		- (-)	
3. 連結子会社合併による 減少高		225	7,378	-	-
当期純利益			12,979		-
連結剰余金期末残高			407,043		-
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			-		304,189
資本剰余金期末残高			-		304,189
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			-		407,043
利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		-	-	57,358	57,358
利益剰余金減少高					
1. 配当金		-		7,569	
2. 役員賞与 (うち監査役分)		- (-)		5 (0)	
3. 自己株式処分差損		-	-	0	7,574
利益剰余金期末残高			-		456,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益	20,884	110,725
2		減価償却費	423,981	388,968
3		連結調整勘定償却額	3,903	3,886
4		有形固定資産売却損益	138,410	284
5		有形固定資産除却費	164,210	33,879
6		貸倒引当金の増加額又は減少額	16,009	6,293
7		退職給付引当金の増加額	2,566	7,634
8		受取利息及び受取配当金	1,790	1,462
9		支払利息	44,067	35,891
10		持分法による投資利益	436	1,169
11		投資有価証券評価損	719	5,269
12		ポイントサービス引当金の増加額	-	15,711
13		前払年金費用の増加額	7,635	4,314
14		売上債権の減少額	71,305	92,342
15		たな卸資産の減少額	12,821	50,214
16		仕入債務の減少額	79,157	33,810
17		未払金の増加額又は減少額	1,850	62,136
18		未払費用の減少額	8,455	1,384
19		その他	608	15,158
		小計	527,042	619,079
20		利息及び配当金の受取額	1,758	2,881
21		利息の支払額	45,207	37,298
22		法人税等の支払額	23,061	57,774
営業活動によるキャッシュ・フロー				
			460,532	526,887

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		276,463	159,535
2 有形固定資産の売却による収入		201,879	23,911
3 無形固定資産の取得による支出		82,527	84,606
4 投資有価証券の取得による支出		10,338	1,023
5 投資有価証券の売却による収入		1,504	1,755
6 関係会社への投資による支出		570	333
7 子会社株式の売却による収入		-	11,314
8 長期前払費用の増加による支出		15,531	14,537
9 その他		12,114	1,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		169,932	221,552
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増加額又は減少額		36,114	3,221
2 長期借入れによる収入		129,986	142,855
3 長期借入金の返済による支出		396,362	357,459
4 長期未払金の返済による支出		18,758	19,204
5 社債の発行による収入		-	21,500
6 社債の償還による支出		30,000	25,000
7 自己株式の取得による支出		-	9,566
8 配当金の支払額		7,143	7,565
9 少数株主への配当金の支払額		61	83
10 少数株主からの払込額		406	103
11 その他		135	163
財務活動によるキャッシュ・フロー		357,912	251,363
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,159	712
現金及び現金同等物の増加額又は減少額		66,152	53,258
現金及び現金同等物の期首残高		134,669	68,595
合併及び新規連結子会社の現金及び現金同等物の増加額		133	-
連結範囲変更に伴う現金及び現金同等物の減少額		54	-
現金及び現金同等物の期末残高		68,595	121,854

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 64社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規)・新規設立により1社増加 北京凱迪迪愛通信技術有限公司</p> <p>(除外)・子会社再編により12社減少 DDIエンジニアリング(株)と京セラコミュニケーションシステム(株)は、平成13年4月に京セラコミュニケーションシステム(株)を存続会社として合併しました。KDDI AMERICA, INC.とTELECOMET, INC.は、平成13年6月にKDDI AMERICA, INC.を存続会社として合併しました。(株)KCOMと(株)ケイディディアイクリエイティブは、平成13年7月に(株)KCOMを存続会社として合併しました。当社と(株)ケイディディ販売東京中央、(株)ケイディディ販売南東京、(株)ケイディディ販売西東京、(株)ケイディディ販売大阪の各社は、平成13年9月に当社を存続会社として合併しました。当社と(株)エーユーは、平成13年10月に当社を存続会社として合併しました。国際ケーブル・シップ(株)と国際海洋エンジニアリング(株)は、平成13年10月に国際ケーブル・シップ(株)を存続会社として合併しました。ケイディディ・ネットワークシステムズ(株)と国際テレコメット(株)は、平成13年10月にケイディディ・ネットワークシステムズ(株)を存続会社として合併し、社名を(株)Kソリューションに変更しました。(株)KDDウエストは、平成13年12月に清算しました。当社とケイディディアイ・ウィンスター(株)は、平成14年2月に当社を存続会社として合併しました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 59社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規)・新規設立により2社増加 広州開訊通信技術有限公司、 KDDI BRAZIL HOLDINGS LTDA.</p> <p>(除外)・子会社再編により6社減少 成子開発(株)は、平成14年5月に清算しました。KDDI総合サービス(株)とKDDI商事(株)とケイツーリスト(株)は、平成14年7月にKDDI総合サービス(株)を存続会社として合併しました。KDDインターネットソリューションズ(株)は、平成14年8月に清算しました。(株)KDDIアカデミーは、平成14年12月に清算しました。ケイディーディーアイエス(株)は、平成15年3月に清算しました。</p> <p>・保有株式の売却により1社減少 ケイディーディーアイ開発(株)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>・持分法適用会社への変更により 1社減少 ファイバーラボ(株) 平成14年 2月に(株)KDDファイバーラボからファイバーラボ(株)へ社名を変更しました。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社名 KDDI - SCS AMERICA, INC. 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、日本衛星電話(株)は、平成13年 8月に清算しました。</p>	<p>(3) 主要な非連結子会社名 KDDI - SCS AMERICA, INC. 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 12社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、マイネックス(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、MOBICOM CORPORATION (新規)・連結子会社からの変更により 1社増加 ファイバーラボ(株) (除外)・子会社との合併により 1社減少 (株)KDDI研究所と(株)京セラディーディーアイ未来通信研究所は、平成13年 4月に(株)KDDI研究所を存続会社として合併しました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(VOSTOKTELECOM CO., LTD.他)は、いずれも小規模であり、合計の当期純利益及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 12社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 同左 (新規) (除外) (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(VOSTOKTELECOM CO., LTD.他)は、いずれも小規模であり、合計の当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.等37社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、(株)KCOM、ケイディーディーアイ開発(株)等15社は、決算日を12月31日から3月31日に変更したことにより、当連結会計年度における会計期間が15ヶ月となっております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.等33社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (親会社) 機械設備 ネットワーク事業.....定率法 移動体事業.....定額法 機械設備を除く有形固定資産定額法</p> <p>(連結子会社)主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 ネットワーク事業・移動体事業とも6年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p> <p>(耐用年数の変更)</p> <p>「データ通信サービス」用ポケット通信サービスの導入により音声通信サービスに比し設備更新投資をすることなく通信容量の拡大を図り長期使用が可能になったため、ディーディーアイポケット株式会社の機械設備のうち基地局設備について、耐用年数を6年から9年に変更致しました。この変更により、当連結会計年度の減価償却費は23,637百万円減少し、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>無形固定資産.....定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用.....定額法</p>	<p>(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (親会社) 機械設備 ネットワーク事業.....定率法 移動体事業.....定額法 機械設備を除く有形固定資産定額法</p> <p>(連結子会社)主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 ネットワーク事業・移動体事業とも6年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p> <p>無形固定資産.....同左</p> <p>長期前払費用.....同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ・其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法 （評価方法の変更）</p> <p>従来、親会社のたな卸資産の評価方法については総平均法による原価法を採用していましたが、(株)エーユーとの合併を契機に評価方法を見直すことによりグループ会社の評価方法を統一し、損益の確定をより迅速化するため、当連結会計年度より移動平均法による原価法に変更致しました。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ・其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することにしております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、主としてau事業のポイントサービスを全国に展開したこと、及びグループ全体のサービス内容を充実したことから、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積り計上しております。</p> <p>これにより、電気通信事業営業費用が8,939百万円増加し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益が8,939百万円減少し、また特別損失が6,771百万円増加したため、税金等調整前当期純利益が15,711百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額については、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定取引 金利スワップ 借入金</p> <p>ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 同左 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税等の会計処理 <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。</p>	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則により作成しております。</p> <p>1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間、20年間で均等償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結財務諸表規則第8条の本文に準拠しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「有価証券売却益」は当連結会計年度より金額的重要性が低下したため「雑収入」に含めて表示してあります。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有価証券売却益」の金額は66百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「有形固定資産売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「有形固定資産売却損益」は、170百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前払年金費用の増加額」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前払年金費用の増加額」は、881百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期未払金の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期未払金の返済による支出」は、3,897百万円あります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「その他の投資等」に含めておりました「長期前払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度に「その他の投資等」に含めておりました「長期前払費用」の金額は、77,092百万円あります。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(金融商品会計)</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものについては、当連結会計年度より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1月22日))を適用し、移動平均法による原価法から連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)に変更しております。</p> <p>この変更により、その他有価証券評価差額金2,895百万円、繰延税金負債2,083百万円が計上されております。</p> <p>(携帯電話サービス間における「エンドエンド料金制度」の導入)</p> <p>平成13年 4月 1日より携帯電話サービス間における相互接続通話に対し、「エンドエンド料金制度」を導入いたしました。</p> <p>これに伴い、当社グループはお客様に対し、発信地点から着信地点に至る全通話区間についての料金を設定するとともに、通話料金の総額を音声伝送収入に計上し、また同時に他の携帯電話事業者に対する事業者間接続料金を通信設備使用料に計上しております。</p> <p>この変更により、従来と比べ音声伝送収入が101,904百万円増加するとともに電気通信事業営業費用が同額増加しております。なお、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(連結財務諸表に対する注記)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																				
<p>1 当連結財務諸表における科目分類は、連結会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の第一種電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>2 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(累計額)</td> <td style="text-align: right;">(16,158百万円)</td> </tr> </table> <p>3 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社投資</td> <td style="text-align: right;">7,876百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務等</p> <p>[ケーブルシステム供給契約に対する保証]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ケイディディアイ 海底ケーブルシステム(株)</td> <td style="text-align: right;">186,817百万円</td> </tr> </table> <p>[借入金に対する債務保証等]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">MOBICOM CORPORATION</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> </table> <p>[事務所賃貸契約に対する保証]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">KDDI AMERICA, INC.</td> <td style="text-align: right;">1,007百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">188,243百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(内、外貨建保証債務)</td> <td style="text-align: right;">(US\$1,390百万)</td> </tr> </table> <p>5 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p>(1) 工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械設備</td><td style="text-align: right;">18,626百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">空中線設備</td><td style="text-align: right;">5,711百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">市外線路設備</td><td style="text-align: right;">7,653百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土木設備</td><td style="text-align: right;">19,184百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">10,154百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">552百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">1,139百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right;">63,150百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 建物</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">1,637百万円</td> </tr> </table>	工事負担金による圧縮記帳額	- 百万円	(累計額)	(16,158百万円)	関係会社投資	7,876百万円	ケイディディアイ 海底ケーブルシステム(株)	186,817百万円	MOBICOM CORPORATION	419百万円	KDDI AMERICA, INC.	1,007百万円	合計	188,243百万円	(内、外貨建保証債務)	(US\$1,390百万)	機械設備	18,626百万円	空中線設備	5,711百万円	市外線路設備	7,653百万円	土木設備	19,184百万円	建物	10,154百万円	構築物	552百万円	機械及び装置	15百万円	工具、器具及び備品	111百万円	土地	1,139百万円	ソフトウェア	0百万円	小計	63,150百万円		1,637百万円	<p>1 当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の第一種電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>2 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(累計額)</td> <td style="text-align: right;">(15,866百万円)</td> </tr> </table> <p>3 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社投資</td> <td style="text-align: right;">8,318百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務等</p> <p>[ケーブルシステム供給契約に対する保証]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ケイディディアイ 海底ケーブルシステム(株)</td> <td style="text-align: right;">146,526百万円</td> </tr> </table> <p>[借入金に対する債務保証等]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">MOBICOM CORPORATION</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> </table> <p>[事務所賃貸契約に対する保証]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">KDDI AMERICA, INC.</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">147,505百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(内、外貨建保証債務)</td> <td style="text-align: right;">(US\$1,202百万)</td> </tr> </table> <p>5 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p>(1) 工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械設備</td><td style="text-align: right;">1,531百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">市外線路設備</td><td style="text-align: right;">5,537百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土木設備</td><td style="text-align: right;">17,086百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">4,844百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小計</td> <td style="text-align: right;">29,000百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 土地</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">1,316百万円</td> </tr> </table>	工事負担金による圧縮記帳額	- 百万円	(累計額)	(15,866百万円)	関係会社投資	8,318百万円	ケイディディアイ 海底ケーブルシステム(株)	146,526百万円	MOBICOM CORPORATION	215百万円	KDDI AMERICA, INC.	764百万円	合計	147,505百万円	(内、外貨建保証債務)	(US\$1,202百万)	機械設備	1,531百万円	市外線路設備	5,537百万円	土木設備	17,086百万円	建物	4,844百万円	小計	29,000百万円		1,316百万円
工事負担金による圧縮記帳額	- 百万円																																																																				
(累計額)	(16,158百万円)																																																																				
関係会社投資	7,876百万円																																																																				
ケイディディアイ 海底ケーブルシステム(株)	186,817百万円																																																																				
MOBICOM CORPORATION	419百万円																																																																				
KDDI AMERICA, INC.	1,007百万円																																																																				
合計	188,243百万円																																																																				
(内、外貨建保証債務)	(US\$1,390百万)																																																																				
機械設備	18,626百万円																																																																				
空中線設備	5,711百万円																																																																				
市外線路設備	7,653百万円																																																																				
土木設備	19,184百万円																																																																				
建物	10,154百万円																																																																				
構築物	552百万円																																																																				
機械及び装置	15百万円																																																																				
工具、器具及び備品	111百万円																																																																				
土地	1,139百万円																																																																				
ソフトウェア	0百万円																																																																				
小計	63,150百万円																																																																				
	1,637百万円																																																																				
工事負担金による圧縮記帳額	- 百万円																																																																				
(累計額)	(15,866百万円)																																																																				
関係会社投資	8,318百万円																																																																				
ケイディディアイ 海底ケーブルシステム(株)	146,526百万円																																																																				
MOBICOM CORPORATION	215百万円																																																																				
KDDI AMERICA, INC.	764百万円																																																																				
合計	147,505百万円																																																																				
(内、外貨建保証債務)	(US\$1,202百万)																																																																				
機械設備	1,531百万円																																																																				
市外線路設備	5,537百万円																																																																				
土木設備	17,086百万円																																																																				
建物	4,844百万円																																																																				
小計	29,000百万円																																																																				
	1,316百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(3) 土地 3,927百万円	(3) 現金及び預金 4,138百万円
合計 68,714百万円	合計 34,455百万円
上記に対応する債務	上記に対応する債務
長期借入金 20,149百万円	長期借入金 15,115百万円
1年以内に期限到来の 固定負債 5,650百万円	1年以内に期限到来の 固定負債 3,514百万円
合計 25,799百万円	ケーブルシステム供給契約に 対する履行保証 4,138百万円
	合計 22,767百万円
また、電気通信分野における規制の合理化のための 関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規 定により、総財産を社債の一般担保に供しており ます。	同左
社債 139,800百万円	社債 139,800百万円
	6 当社の発行済株式総数は、普通株式4,240,880.38 株であります。
	7 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 25,300.56株であります。
	8 電気通信事業会計規則の適用について 電気通信事業会計規則附則第2条第2項の規定に より、当連結会計年度の連結財務諸表等につい ては、改正後の電気通信事業会計規則に基づき作成 しております。
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
1 営業費用に含まれる研究開発費は、8,953百万円 であります。	1 営業費用に含まれる研究開発費は、10,458百万円 であります。
2 固定資産売却益は、KDDIビルほか不動産証券化に 伴う譲渡益143,734百万円、その他の不動産売却 益1,039百万円であります。	2 固定資産売却益は、小室研修センター売却益 3,756百万円、内幸町ダイビル売却益1,460百万 円、その他の不動産売却益786百万円でありま す。
3 固定資産売却損は、渋谷データセンター土地流動 化に伴う売却損5,230百万円であります。	3 固定資産売却損は、神戸用地等売却損2,968百万 円、調布寮売却損2,455百万円、その他の不動産 売却損864百万円であります。
4 事業構造改革費用の主な内訳は、次のとおりであ ります。	
(1) デジタル携帯電話(PDC方式)設備除却損	
機械設備 99,897百万円	
空中線設備 13,063百万円	
その他 15,357百万円	
計 128,318百万円	
(2) 携帯電話端末廃棄及び評価損	
26,752百万円	
(3) PHS端末評価損	
7,749百万円	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>								
<p>(4) ネットワーク事業統合に伴う設備除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">5,866百万円</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td style="text-align: right;">4,012百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,585百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,464百万円</td> </tr> </table> <p>(5) 早期退職優遇制度に伴う退職割増金 3,768百万円</p> <p>5 特定債権貸倒引当金繰入額は、連結子会社であるケイディアイ海底ケーブルシステム株式会社の有する特定の海外債権につき回収可能性を検討し、所要額を貸倒引当金に繰り入れたものであります。</p> <p>7 特定建設用機材廃棄損は、連結子会社であるケイディアイ海底ケーブルシステム株式会社の特定のケーブル建設工事受注のため発注した機材を、当該工事が中止となったため廃棄したことによる損失であります。</p>	建設仮勘定	5,866百万円	機械設備	4,012百万円	その他	7,585百万円	計	17,464百万円	<p>6 特定建設工事損失は、連結子会社であるケイディアイ海底ケーブルシステム株式会社の特定のケーブル建設工事請負契約において納入された機材類に不具合が発生し、契約を大幅に修正したことにより被った損失であります。</p> <p>8 その他の特別損失は、主に連結子会社である国際ケーブル・シップ株式会社の傭船契約解約損害金等1,833百万円、連結子会社である株式会社KCOMの一部事業清算に伴う事業清算損失引当金繰入額727百万円であります。</p>
建設仮勘定	5,866百万円								
機械設備	4,012百万円								
その他	7,585百万円								
計	17,464百万円								

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 69,067百万円	現金及び預金勘定 122,121百万円
有価証券勘定 635百万円	有価証券勘定 4百万円
計 69,702百万円	計 122,125百万円
預入期間が3か月超の定期預金 501百万円	預入期間が3か月超の定期預金 266百万円
MMF及びCP以外の有価証券 604百万円	MMF及びCP以外の有価証券 4百万円
現金及び現金同等物 68,595百万円	現金及び現金同等物 121,854百万円
	2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の売却により、ケイディーディーアイ開発㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。
	流動資産 5,949百万円
	固定資産 26,242百万円
	流動負債 14,420百万円
	固定負債 13,582百万円
	株式売却益 10,430百万円
	株式売却価額 14,619百万円
	現金及び現金同等物 3,305百万円
	差引：売却による収入 11,314百万円

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																																
機械設備	111,129	56,043	55,085	機械設備	104,387	65,735	38,652																																
車両	335	218	116	車両	288	174	113																																
工具、器具及 び備品	53,740	22,945	30,795	工具、器具及 び備品	46,365	23,375	22,990																																
その他	1,051	750	300	その他	4,671	675	3,995																																
合計	166,256	79,957	86,298	合計	155,714	89,960	65,753																																
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>30,167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56,131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,298百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いいため、支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,640百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28,640百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17,404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>103,854百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,258百万円</td> </tr> </table>				1年内	30,167百万円	1年超	56,131百万円	合計	86,298百万円	支払リース料	28,640百万円	減価償却費相当額	28,640百万円	1年内	17,404百万円	1年超	103,854百万円	合計	121,258百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>26,391百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,753百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,965百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,965百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20,153百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>100,281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,435百万円</td> </tr> </table>				1年内	26,391百万円	1年超	39,361百万円	合計	65,753百万円	支払リース料	29,965百万円	減価償却費相当額	29,965百万円	1年内	20,153百万円	1年超	100,281百万円	合計	120,435百万円
1年内	30,167百万円																																						
1年超	56,131百万円																																						
合計	86,298百万円																																						
支払リース料	28,640百万円																																						
減価償却費相当額	28,640百万円																																						
1年内	17,404百万円																																						
1年超	103,854百万円																																						
合計	121,258百万円																																						
1年内	26,391百万円																																						
1年超	39,361百万円																																						
合計	65,753百万円																																						
支払リース料	29,965百万円																																						
減価償却費相当額	29,965百万円																																						
1年内	20,153百万円																																						
1年超	100,281百万円																																						
合計	120,435百万円																																						

< 貸主側 >

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
工具、器具及 び備品	3,275	1,440	1,835	工具、器具及 び備品	2,972	1,754	1,217
その他	281	123	157	その他	347	192	154
合計	3,556	1,563	1,993	合計	3,319	1,947	1,371
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		788百万円		1年内		635百万円	
1年超		1,368百万円		1年超		840百万円	
合計		2,156百万円		合計		1,476百万円	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額 が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、 受取利子込み法により算定しております。				同左			
受取リース料及び減価償却費				受取リース料及び減価償却費			
受取リース料		741百万円		受取リース料		781百万円	
減価償却費		684百万円		減価償却費		728百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 社債	99	101	1
(2) その他	19	19	0
小計	118	120	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 社債	-	-	-
(2) その他	570	568	2
小計	570	568	2
合計	689	689	0

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,547	14,362	11,815
(2) 債券			
社債	304	332	28
その他	245	248	2
小計	3,097	14,943	11,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	37,104	28,477	8,627
(2) 債券			
社債	-	-	-
その他	27	22	4
小計	37,131	28,499	8,631
合計	40,228	43,443	3,214

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券である時価のある株式のうち、時価が取得原価に比較して50%以上下落し、回復の見込がないと判断した株式について369百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
123	-	3,052

(4) 時価評価されていない有価証券（平成14年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	21,672

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
社債	99	-	-	-
その他	513	64	-	-
(2) その他	311	214	28	-
合計	924	279	28	-

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成15年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 社債	-	-	-
(2) その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 社債	-	-	-
(2) その他	36	36	-
小計	36	36	-
合計	36	36	-

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,921	18,666	15,744
(2) 債券			
社債	304	315	11
その他	85	88	3
小計	3,310	19,070	15,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	34,555	21,163	13,391
(2) 債券			
社債	-	-	-
その他	3	3	0
小計	34,559	21,167	13,391
合計	37,870	40,237	2,367

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券である時価のある株式のうち、時価が取得原価に比較して50%以上下落し、回復の見込がないと判断した株式について926百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,596	54	1,071

(4) 時価評価されていない有価証券(平成15年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,469

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
(1) 債券				
社債	-	305	-	-
その他	15	100	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	15	405	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>										
<p>1 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>2 取引の内容及び利用目的 (1) 為替予約取引 外貨建営業債務の為替変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>(2) 金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="279 1174 694 1288"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>1 取引に対する取組方針 同左</p> <p>2 取引の内容及び利用目的 (1) 為替予約取引 同左</p> <p>(2) 金利スワップ取引 同左</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="901 1174 1252 1244"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	同左	同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約	外貨建予定取引										
金利スワップ	借入金										
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
同左	同左										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク 当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。</p> <p>(2) 信用リスク 当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の社内規定及びこれに付随し細目を定める各規程に基づき、各社の財務・経理担当部門が行っております。</p> <p>なお、実行に際しては、各社の社内規定に基づき、当該案件毎に各社の権限規程の定める各決裁権者による稟議決裁を受けることとなっております。</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>(1) ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>(2) スワップ取引の「契約額等」は、あくまでも各々の取引における名目的な契約額であるため、当該金額自体が、各々の取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。</p>	<p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク 同左</p> <p>(2) 信用リスク 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

種類	前連結会計年度（平成14年3月31日）				当連結会計年度（平成15年3月31日）			
	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 デンマーククローネ	33	-	33	0	-	-	-	-
合計	33	-	33	0	-	-	-	-

(注) 1 時価の算定方法
為替予約取引
先物為替相場により算定し
ております。

2 ヘッジ会計が適用されている
ものについては、開示の対象
から除いております。

(注) ヘッジ会計が適用されているもの
については、開示の対象から
除いております。

(2) 金利関連

種類	前連結会計年度（平成14年3月31日）				当連結会計年度（平成15年3月31日）			
	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 スワップ取引 受取固定・支払変動	2,000	2,000	249	249	2,000	2,000	200	200
支払固定・受取変動	6,409	4,000	191	191	4,000	4,000	127	127
合計	8,409	6,000	58	58	6,000	6,000	72	72

(注) 1 時価の算定方法
当該デリバティブ取引に係る
契約を約定した金融機関から
提示された価格に基づき算定
しております。

2 ヘッジ会計が適用されている
ものについては、開示の対象
から除いております。

(注) 1 時価の算定方法
同左

2 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

なお、当社は平成12年10月に合併しましたが、退職給付制度については合併前の各社制度が継続されており、その概要は次のとおりであります。

旧第二電電株式会社(DDI)

平成3年に適格退職年金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

旧KDD株式会社(KDD)

退職一時金制度について、昭和44年からその一部につき適格退職年金制度を採用しております。また、これらの支払に備えるため、平成12年に退職給付債務の一部について退職給付信託を設定しております。

旧日本移動通信株式会社(IDO)

平成3年に退職一時金制度から適格退職年金制度に全面移行しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期
当社(旧KDD)及び連結子会社14社	会社設立時等

厚生年金基金

	設定時期
当社(旧DDI)	平成3年 (注)1
沖縄セルラー電話(株)	平成4年 (注)1
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年 (注)1
ディーディーアイポケット(株)	平成10年 (注)1
(株)ツーカーセルラー東京	平成5年 (注)2
(株)ツーカーセルラー東海	平成11年 (注)2
(株)ツーカーホン関西	平成5年 (注)2

(注)1 連合設立型のKDDI厚生年金基金
2 日産連合厚生年金基金に加入

適格退職年金

	設定時期
当社(旧KDD)	昭和44年
当社(旧IDO)	平成3年
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年
(株)ツーカーホン関西	平成8年

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	263,400百万円
年金資産	158,084
退職給付信託	11,143
未積立退職給付債務	94,172
未認識過去勤務債務	3,054
未認識数理計算上の差異	93,014
前払年金費用	20,397
退職給付引当金	24,609

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	9,101百万円
利息費用	7,267
期待運用収益	4,644
過去勤務債務の費用処理額	36
数理計算上の費用処理額	3,490
退職給付費用	15,178

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	主として2.5%
期待運用収益率	3.0%～4.6%
* 退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から14年

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けております。

なお、当社は平成12年10月に合併しましたが、退職給付制度については合併前の各社制度が継続されており、その概要は次のとおりであります。

旧第二電電株式会社（DDI）

平成3年に適格退職年金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

旧KDD株式会社（KDD）

退職一時金制度について、昭和44年からその一部につき適格退職年金制度を採用しております。また、これらの支払に備えるため、平成12年に退職給付債務の一部について退職給付信託を設定しております。

旧日本移動通信株式会社（IDO）

平成3年に退職一時金制度から適格退職年金制度に全面移行しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期
当社（旧KDD）及び連結子会社13社	会社設立時等

厚生年金基金

	設定時期
当社（旧DDI）	平成3年（注）1
沖縄セルラー電話(株)	平成4年（注）1
当社（旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)除く））	平成4年（注）1
ディーディーアイポケット(株)	平成10年（注）1
(株)ツーカーセルラー東京	平成5年（注）2
(株)ツーカーセルラー東海	平成11年（注）2
(株)ツーカーホン関西	平成5年（注）2

（注）1 連合設立型のKDDI厚生年金基金
2 日産連合厚生年金基金に加入

適格退職年金

	設定時期
当社（旧KDD）	昭和44年
当社（旧IDO）	平成3年
当社（旧(株)エーユー（旧関西セルラー電話(株)））	平成7年
(株)ツーカーホン関西	平成8年

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	287,794百万円
年金資産	140,776
退職給付信託	5,007
未積立退職給付債務	142,011
未認識過去勤務債務	2,833
未認識数理計算上の差異	137,321
前払年金費用	24,711
退職給付引当金	32,234

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	10,105百万円
利息費用	6,557
期待運用収益	3,958
過去勤務債務の費用処理額	220
数理計算上の費用処理額	6,916
退職給付費用	19,400

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	主として2.5%
* 退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から14年

(注) 1 厚生年金基金の代行部分の返上

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識する予定であり、その影響額は3,961百円の見込みであります。

2 年金制度の統合

退職給付制度については、当社の平成12年10月の合併後、これまで各社の制度を継続しておりましたが、平成15年4月1日に「KDDI企業年金基金」を設立し、当社の旧KDD、旧IDO、旧㈱エーユー(旧関西セルラー電話㈱)の適格退職年金制度を確定給付企業年金基金に統合しました。また、厚生年金基金(当社の旧DDI、旧㈱エーユー(旧関西セルラー電話㈱除く)、連結子会社の沖縄セルラー電話㈱及びディーディーアイポケット㈱の制度)につきましても、代行部分返上後、確定給付企業年金基金に統合する予定であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
減価償却費超過額	2,666百万円	減価償却費超過額	5,194百万円
貸倒引当金繰入超過額	9,134	貸倒引当金繰入超過額	8,377
固定資産除却損否認額	47,559	固定資産除却損否認額	3,765
棚卸資産評価損否認額	10,586	棚卸資産評価損否認額	4,497
退職給付引当(一時金)超過額	16,179	退職給付引当(一時金)超過額	18,548
退職給付引当(年金)超過額	4,593	退職給付引当(年金)超過額	3,695
賞与引当金繰入超過額	3,587	賞与引当金繰入超過額	5,639
未払費用否認	4,053	未払費用否認	13,167
未払事業税	4,742	繰越欠損金	54,533
繰越欠損金	49,649	未実現利益	7,362
未実現利益	11,136	ポイントサービス引当額	6,433
その他	5,446	その他	7,475
繰延税金資産小計	169,336	繰延税金資産小計	138,690
評価性引当額	61,309	評価性引当額	65,752
繰延税金資産合計	108,026	繰延税金資産合計	72,937
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
特別償却準備金	1,312百万円	特別償却準備金	1,476百万円
退職給付信託設定益	21,020	退職給付信託設定益	20,367
有価証券評価差額金	2,085	有価証券評価差額金	935
在外関係会社留保利益	587	在外関係会社留保利益	1,409
その他	1,407	その他	1,694
繰延税金負債合計	26,413	繰延税金負債合計	25,883
繰延税金資産の純額	81,613	繰延税金資産の純額	47,054

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.9% (調整)	法定実効税率 41.9% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.0
住民税均等割等 1.8	住民税均等割等 0.2
評価性引当額 53.7	評価性引当額 6.4
子会社等に適用される税率の影響 0.1	子会社等に適用される税率の影響 0.4
税率変更による影響 1.9	税率変更による影響 0.3
連結調整勘定償却 7.5	連結調整勘定償却 1.4
持分法投資損益による影響 1.0	持分法投資損益による影響 0.6
繰越欠損金充当額 51.6	繰越欠損金充当額 6.7
子会社株式評価減による影響 7.5	受取配当金等連結消去による影響 0.4
その他 1.1	連結子会社株式売却益の修正 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.1	その他 0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.4
	3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.9%から40.6%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が377百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が409百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)						
	ネットワーク& ソリューション (百万円)	携帯電話 (百万円)	PHS (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	655,393	1,863,565	207,813	107,026	2,833,799	-	2,833,799
(2) セグメント間の内部売上高	94,795	5,889	3,195	45,695	149,575	(149,575)	-
計	750,189	1,869,455	211,008	152,722	2,983,375	(149,575)	2,833,799
営業費用	719,556	1,812,321	204,348	149,472	2,885,698	(154,196)	2,731,501
営業利益	30,632	57,133	6,659	3,250	97,676	4,620	102,297
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,392,248	1,722,448	261,458	132,431	3,508,587	(305,145)	3,203,441
減価償却費	125,913	259,093	38,890	7,843	431,741	(7,759)	423,981
資本的支出	92,549	198,411	20,533	4,365	315,859	(1,599)	314,260

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
ネットワーク&ソリューション	国内・国際通信サービス、インターネットサービス、ハウジングサービス等
携帯電話	携帯電話サービス、携帯電話端末販売
PHS	PHSサービス、PHS端末販売
その他	通信設備工事、情報通信機器・システムの販売、研究・先端技術開発等

2 事業区分の名称変更

「ネットワーク&ソリューション」は前連結会計年度では「ネットワーク&IP」と表示しておりましたが、平成14年3月に当社の組織改正において、従来の「IP事業本部」が廃止となり、新たに「ソリューション事業本部」を新設したことから名称を変更致しました。

3 会計処理基準等の変更

(1) 耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4(1)に記載のとおりディーディーアイポケット㈱において、機械設備の耐用年数を6年から9年に変更致しました。この変更により従来の方法によった場合に比べ、「PHS」、「合計」及び「連結」の営業費用はそれぞれ23,637百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、親会社のたな卸資産の評価方法については総平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法に変更致しました。

この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(3) 携帯電話サービス間における「エンドエンド料金制度」の導入

「追加情報」に記載のとおり、平成13年4月1日より携帯電話サービス間における相互接続通話に対し、「エンドエンド料金制度」を導入致しました。この変更により、従来と比べ「携帯電話」、「合計」及び「連結」の営業収益がそれぞれ101,904百万円増加するとともに、営業費用が同額増加しております。

(4) 連結子会社の決算日等の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3に記載のとおり、(株)KCOM、ケイディーディーアイ開発(株)等15社は、決算日を12月31日から3月31日に変更したことにより、当連結会計年度における会計期間が15ヶ月となっております。この変更による「ネットワーク&ソリューション」及び「その他」の売上高、営業費用及び営業利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度

	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)						
	ネットワーク& ソリューション (百万円)	携帯電話 (百万円)	PHS (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	606,782	1,925,253	194,332	58,975	2,785,343	-	2,785,343
(2) セグメント間の内部売上高	89,255	12,163	3,246	31,613	136,278	(136,278)	-
計	696,038	1,937,416	197,578	90,588	2,921,622	(136,278)	2,785,343
営業費用	632,344	1,883,725	177,311	92,814	2,786,195	(141,504)	2,644,690
営業利益	63,693	53,691	20,267	2,225	135,426	5,225	140,652
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,292,590	1,476,958	226,016	61,953	3,057,518	(275,480)	2,782,038
減価償却費	108,922	241,011	39,582	6,881	396,398	(7,429)	388,968
資本的支出	48,712	191,488	12,921	1,724	254,847	(854)	253,993

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
ネットワーク&ソリューション	国内・国際通信サービス、インターネットサービス、ハウジングサービス等
携帯電話	携帯電話サービス、携帯電話端末販売
PHS	PHSサービス、PHS端末販売
その他	通信設備工事、情報通信機器・システムの販売、研究・先端技術開発等

2 ポイントサービス引当金による影響額

「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積り計上しております。これにより、営業費用は「ネットワーク&ソリューション」が471百万円、「携帯電話」が8,392百万円、「PHS」が75百万円、「合計」及び「連結」がそれぞれ8,939百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
1株当たり純資産額	202,105円52銭	212,222円30銭
1株当たり当期純利益	3,060円55銭	13,561円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載していません。	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算出した場合の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
当期純利益（百万円）	-	57,358
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	70
（うち利益処分による役員賞与金）	-	(70)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	-	57,287
期中平均株式数（株）	-	4,224,435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類（新株予約権の数19,730個）この詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(1) ストックオプション制度の採用</p> <p>当社は、平成14年 6月25日の第18期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び21の規定に基づく、新株予約権方式によるストックオプション制度の採用につき承認を受けました。</p> <p>当該制度の内容は、次のとおりであります。</p> <p>新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、執行役員、理事及び監査役並びに従業員の合計890名</p> <p>新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式24,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 =</p> <p>調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率 発行する新株予約権の総数</p> <p>24,000個を上限とする。(新株予約権 1個当りの目的となる株式数は 1株。但し、 に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p> <p>新株予約権行使時に払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権 1個当りの払込金額は、次により決定される 1株当りの払込金額に に定める新株予約権 1個当りの株式数を乗じた金額とする。</p> <p>新株予約権の発行日を末日とした過去 1ヶ月間の各日 (取引が成立しない日を除く。) の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.1を乗じた金額とし、 1円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の発行日の終値 (取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値) を下回る場合は、当該終値に 1.1を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後 払込金額 = 調整前 払込金額 × $\frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>新株予約権の行使期間 平成14年10月1日から平成18年9月29日まで</p> <p>新株予約権の行使条件</p> <p>イ) 権利行使時においても当社の取締役、執行役員、理事、監査役または従業員であること。</p> <p>ロ) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>ハ) この他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員、理事及び監査役並びに従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の消却事由及び条件</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ロ) 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権について無償で消却することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡 新株予約権の譲渡をするには取締役会の承認を要する。</p> <p>(2) 自己株式の取得 当社は、平成14年6月25日の第18期定時株主総会において、商法第210条の規定に基づく、自己株式の取得につき承認を受けました。内容は次のとおりであります。</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 24,000株（上限）</p> <p>株式の取得価額の総額 14,400百万円（総額）</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第1回無担保 国内普通社債	平成10年 6月22日	40,000	40,000	年2.350	無担保	平成17年 6月22日
KDDI(株)	第2回無担保 国内普通社債	平成10年 8月13日	20,000	20,000 (20,000)	年2.100	無担保	平成15年 8月13日
KDDI(株)	第3回無担保 国内普通社債	平成10年 10月15日	15,000	15,000	年2.150	無担保	平成16年 10月15日
KDDI(株)	第3回一般 担保付社債	平成8年 9月27日	30,000	30,000	年3.050	一般担保	平成18年 9月27日
KDDI(株)	第4回無担保 国内普通社債	平成10年 12月3日	25,000 (25,000)	-	年1.900	無担保	平成14年 12月3日
KDDI(株)	第4回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年2.700	一般担保	平成21年 4月28日
KDDI(株)	第5回無担保 国内普通社債	平成11年 6月8日	30,000	30,000	年1.960	無担保	平成18年 6月8日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保 国内普通社債	平成11年 9月27日	30,000	30,000	年2.570	無担保	平成19年 9月27日
KDDI(株)	第6回一般 担保付社債	平成10年 2月26日	30,000	30,000	年2.300	一般担保	平成17年 2月25日
KDDI(株)	第7回一般 担保付社債	平成10年 2月26日	40,000	40,000	年2.650	一般担保	平成20年 2月26日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成10年 9月9日	30,000	30,000	年2.300	無担保	平成20年 9月9日
KDDI(株)	第9回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000	年1.550	無担保	平成17年 10月28日
KDDI(株)	第10回無担保社債	平成10年 10月28日	10,000	10,000	年1.825	無担保	平成20年 10月28日
KDDI(株)	第11回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000	年2.000	無担保	平成22年 10月28日
KDDI(株)	第12回無担保社債 (注2)	平成14年 12月2日	-	20,000	年0.435	無担保	平成19年 12月3日
沖縄セルラー電 話(株)	第1回無担保社債 (注3)	平成15年 2月25日	-	1,500 (375)	年0.750	無担保	平成19年 2月23日
小計	-	-	380,000 (25,000)	376,500 (20,375)	-	-	-
内部取引の消去	-	-	200	200	-	-	-
合計	-	-	379,800 (25,000)	376,300 (20,375)	-	-	-

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 銀行保証付および適格機関投資家限定の社債であります。

3 適格機関投資家限定の社債であります。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,375	45,375	60,375	60,375	90,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,389	5,751	2.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	346,027	248,086	2.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	970,395	851,837	1.93	平成16年4月2日 ~ 平成32年3月20日
その他の有利子負債				
未払金(1年内返済)	5,944	-	-	-
未払金(1年超)	1,236	-	-	-
割賦購入(1年内返済)	11,780	6,994	2.30	-
割賦購入(1年超)	14,953	8,051	2.51	平成16年1月31日 ~ 平成18年4月20日
建設協力金(1年内返済)	128	-	-	-
建設協力金(1年超)	2,128	-	-	-
合計	1,366,984	1,120,720	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	268,435	194,680	175,381	159,271
その他の有利子負債	5,501	2,545	4	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
固定資産						
A 電気通信事業固定資産	3					
(1)有形固定資産	1					
1 機械設備		1,482,397		1,561,202		
減価償却累計額		839,850	642,546	971,008	590,194	
2 空中線設備		279,696		285,801		
減価償却累計額		101,854	177,841	114,215	171,585	
3 端末設備		2,057		1,781		
減価償却累計額		1,600	456	1,534	247	
4 市外線路設備		84,037		87,863		
減価償却累計額		50,378	33,659	55,558	32,304	
5 土木設備		75,296		76,260		
減価償却累計額		18,489	56,806	20,013	56,246	
6 海底線設備		148,455		145,440		
減価償却累計額		49,218	99,237	57,187	88,253	
7 建物		321,495		309,400		
減価償却累計額		125,636	195,858	127,737	181,662	
8 構築物		66,499		66,028		
減価償却累計額		31,213	35,286	32,887	33,140	
9 機械及び装置		20,544		19,303		
減価償却累計額		14,687	5,857	14,972	4,330	
10 車両		514		401		
減価償却累計額		393	120	325	76	
11 工具、器具及び備品		57,335		55,187		
減価償却累計額		36,645	20,689	37,259	17,927	
12 土地			56,392		48,128	
13 建設仮勘定			132,796		58,604	
有形固定資産合計			1,457,550	55.4	1,282,703	54.3
(2)無形固定資産						
1 海底線使用権			4,766		5,225	
2 施設利用権			9,939		9,083	
3 ソフトウェア			136,583		131,844	
4 営業権			2,936		1,632	
5 借地権			2,145		2,145	
6 その他の無形固定資産			2,877		2,619	
無形固定資産合計			159,249	6.0	152,551	6.5
電気通信事業固定資産合計			1,616,799	61.4	1,435,255	60.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
B 附帯事業固定資産	3						
(1) 有形固定資産	1	4,702			6,721		
減価償却累計額		2,339	2,363		2,701	4,019	
有形固定資産合計			2,363	0.1		4,019	0.2
(2) 無形固定資産			699			645	
無形固定資産合計			699	0.0		645	0.0
附帯事業固定資産合計			3,062	0.1		4,664	0.2
C 投資その他の資産							
1 投資有価証券			60,940			53,875	
2 出資金			10,097			9,811	
3 関係会社投資	4		162,353			160,930	
4 長期貸付金			1,454			941	
5 関係会社長期貸付金	2		63,438			49,569	
6 長期前払費用			52,504			54,301	
7 繰延税金資産			37,055			9,332	
8 敷金・保証金	2		31,998			30,779	
9 その他の投資及び その他の資産	5		11,311			12,184	
貸倒引当金			10,065			9,024	
投資その他の資産合計			421,089	16.0		372,701	15.8
固定資産合計			2,040,951	77.5		1,812,621	76.8
流動資産							
1 現金及び預金			35,951			89,350	
2 受取手形			22			0	
3 売掛金	2		289,723			265,893	
4 未収入金	2		79,449			38,823	
5 有価証券			599			-	
6 貯蔵品			66,392			30,927	
7 前渡金			0			2	
8 前払費用			5,684			5,279	
9 繰延税金資産			41,219			40,739	
10 関係会社短期貸付金	2		110,795			123,106	
11 その他の流動資産	2		2,712			2,240	
貸倒引当金			40,205			48,792	
流動資産合計			592,343	22.5		547,571	23.2
資産合計			2,633,295	100.0		2,360,192	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
固定負債					
1 社債	3	355,000		355,000	
2 長期借入金	3	574,683		556,433	
3 退職給付引当金		21,605		28,414	
4 ポイントサービス引当金		-		12,130	
5 その他の固定負債	2	21,502		15,244	
固定資産合計		972,791	36.9	967,222	41.0
流動負債					
1 1年以内に期限到来の 固定負債	3	276,637		183,283	
2 買掛金	2	74,860		41,516	
3 短期借入金	2	4,700		-	
4 未払金	2	271,470		150,937	
5 未払費用		7,147		6,973	
6 未払法人税等		50,887		7,122	
7 前受金	2	9,167		6,657	
8 預り金		6,512		5,194	
9 賞与引当金		9,514		9,552	
流動負債合計		710,898	27.0	411,237	17.4
負債合計		1,683,690	63.9	1,378,460	58.4
(資本の部)					
資本金	6	141,851	5.4	-	-
資本準備金		304,189	11.6	-	-
利益準備金		11,752	0.4	-	-
その他の剰余金					
1 任意積立金					
特別償却準備金		1,267		-	
別途積立金		479,033		-	
2 当期末処分利益		9,052		-	
その他の剰余金合計		489,353	18.6	-	-
その他有価証券評価差額金	9	2,497	0.1	-	-
自己株式		40	0.0	-	-
資本合計		949,605	36.1	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
資本金	6		-		141,851	6.0
資本剰余金						
1 資本準備金		-		304,189		
資本剰余金合計			-		304,189	12.9
利益剰余金						
1 利益準備金		-		11,752		
2 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		-		1,810		
(2) 別途積立金		-		476,033		
3 当期末処分利益		-		54,335		
利益剰余金合計			-		543,932	23.0
その他有価証券評価差額金	9		-		1,366	0.1
自己株式	7		-		9,608	0.4
資本合計			-		981,732	41.6
負債・資本合計			2,633,295	100.0		100.0
					2,360,192	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常損益の部					
(営業損益の部)					
電気通信事業営業損益					
(1) 営業収益					
1 音声伝送収入	1	1,049,294		1,192,122	
2 データ伝送収入	1	265,156		440,792	
3 専用収入	1	83,748		87,897	
4 電報収入		54		52	
5 その他の収入		4,397	1,402,651	3,785	1,724,651
			74.9		78.3
(2) 営業費用	7				
1 営業費		567,254		748,078	
2 運用費		1,162		1,264	
3 施設保全費		98,779		141,479	
4 共通費		5,496		3,447	
5 管理費		54,693		51,762	
6 試験研究費		4,506		6,545	
7 減価償却費		250,395		276,258	
8 固定資産除却費		13,633		36,071	
9 通信設備使用料		350,502		369,960	
10 租税公課		19,367	1,365,791	22,981	1,657,851
			73.0		75.2
電気通信事業営業利益			36,859		66,800
			1.9		3.1
附帯事業営業損益					
(1) 営業収益	1		469,457		478,110
			25.1		21.7
(2) 営業費用	7		447,551		437,751
			23.9		19.9
附帯事業営業利益			21,906		40,358
			1.2		1.8
営業利益			58,766		107,158
			3.1		4.9
(営業外損益の部)					
営業外収益					
1 受取利息	2	3,762		2,649	
2 有価証券利息		71		8	
3 受取配当金		1,064		1,758	
4 有価証券売却益		59		-	
5 匿名組合分配金収入		-		5,054	
6 設備建設遅延損害金		9,328		-	
7 雑収入		11,917	26,203	8,907	18,378
			1.4		0.8
営業外費用					
1 支払利息		17,737		16,894	
2 社債利息		9,255		8,818	
3 雑支出		6,253	33,246	4,393	30,106
			1.8		1.4
経常利益			51,723		95,430
			2.7		4.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益							
1	3	144,774			5,985		
2		-	144,774	7.7	10,216	16,201	0.7
特別損失							
1	5	20,335			-		
2	4	5,230			6,270		
3		3,052			1,071		
4		719			2,585		
5		-			8,057		
6		-			4,161		
7		20,000			-		
8	6	179,675	229,012	12.2	-	22,147	1.0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			32,514	1.8		89,484	4.0
法人税等		50,495			10,017		
法人税等調整額		64,694	14,199	0.8	29,071	39,088	1.7
当期純利益又は当期純 損失()			18,315	1.0		50,396	2.3
前期繰越利益			9,053			7,713	
自己株式処分差損			-			0	
合併引継未処分利益			23,134			-	
合併子会社株式消去差 額			1,024			-	
中間配当額			3,795			3,773	
当期末処分利益			9,052			54,335	

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)			当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	54,246	27,632	81,879	70,704	27,049	97,754
経費		593,736	27,016	620,753	807,333	24,621	831,955
材料・部品費		15	-	15	8	-	8
消耗品費		5,492	405	5,897	5,508	1,060	6,568
借料・損料		55,699	9,979	65,679	80,715	7,764	88,480
保険料		649	196	845	622	158	780
光熱水道料		14,169	618	14,787	17,197	412	17,610
修繕費		3,041	435	3,477	5,010	231	5,242
旅費交通費		1,019	438	1,458	1,353	453	1,806
通信運搬費		19,634	868	20,502	19,407	928	20,335
広告宣伝費		49,959	692	50,651	41,465	762	42,228
交際費		170	93	264	233	46	279
厚生費		2,191	1,305	3,497	2,327	1,308	3,635
作業委託費	(注)3	75,436	11,466	86,903	86,249	11,005	97,254
雑費	(注)4	366,256	515	366,772	547,235	489	547,724
業務委託費	(注)5	2,784	0	2,785	1,544	0	1,544
海底線支払費		3,073	-	3,073	2,804	-	2,804
衛星支払費		5,001	-	5,001	3,879	-	3,879
回線使用料		1,369	-	1,369	1,592	-	1,592
貸倒損失	(注)6	16,986	43	17,029	12,955	90	13,046
小計		677,198	54,693	731,892	900,815	51,762	952,577
減価償却費				250,395			276,258
固定資産除却費				13,633			36,071
通信設備使用料	(注)7			350,502			369,960
租税公課				19,367			22,981
合計				1,365,791			1,657,851

(注) 1 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2 人件費には、賞与引当金繰入額第18期8,838百万円、第19期8,991百万円及び退職給付費用第18期12,058百万円、第19期17,805百万円が含まれております。

3 作業委託費には、当社が行う業務を他の者に委託した対価のうち、業務委託費に含まれるものを除いて計上しております。

なお、当該科目には、人材派遣費用等が含まれております。

4 雑費には、販売手数料が含まれております。また、第19期にはポイントサービス引当金繰入額7,968百万円が含まれております。

5 業務委託費には、電気通信役務提供に係わる業務を他の者に委託した対価を計上しており、通信設備の保守費用等が含まれております。

6 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第18期17,029百万円、第19期13,046百万円が含まれております。

7 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第18期154,861百万円、第19期143,426百万円を含めて記載しております。

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年6月25日) 定時株主総会承認		当事業年度 (平成15年6月24日) 定時株主総会承認	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			9,052		54,335
任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		323		458	
2 別途積立金取崩額		3,000	3,323	-	458
合計			12,375		54,793
利益処分額					
1 配当金		3,795 (1株につき 895円)		5,058 (1株につき 1,200円)	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		- (-)		66 (11)	
3 特別償却準備金		866		761	
4 別途積立金		-	4,661	38,700	44,586
次期繰越利益			7,713		10,207

(注) 1 平成13年12月6日に3,795百万円(1株につき895円)の中間配当を実施いたしました。

2 平成14年12月6日に3,773百万円(1株につき895円)の中間配当を実施いたしました。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>機械設備</p> <p>ネットワーク事業.....定率法</p> <p>移動体事業.....定額法</p> <p>機械設備を除く</p> <p>有形固定資産.....定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備</p> <p>ネットワーク事業・移動体事業 とも 6年～15年</p> <p>市外線路設備、土木設備、海底線 設備及び建物 2年～65年</p> <p>無形固定資産.....定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用分） については、社内における利用可能期 間（5年）に基づく定額法によってお ります。</p> <p>長期前払費用.....定額法</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法 (評価方法の変更)</p> <p>従来、たな卸資産の評価方法については総平均法による原価法を採用しておりましたが、株式会社エーユーとの合併を契機に評価方法を見直すことによりグループ会社の評価方法を統一し、損益の確定をより迅速化するため、当期より移動平均法による原価法に変更いたしました。</p> <p>この変更による経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p>	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p>
4 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌事業年度から費用処理することにしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(3) ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、主としてau事業のポイントサービスを全国に展開したこと及びサービス内容を充実したことから、利用実績率に基づき翌事業年度以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積り計上しております。これにより、電気通信事業営業費用が7,968百万円増加し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益が7,968百万円減少し、また特別損失が4,161百万円増加したため、税引前当期純利益が12,130百万円減少しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金及び貸付金</p>

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>前期までは独立科目で表示しておりました関係会社売掛金(17,041百万円)、関係会社未収入金(5,574百万円)及び関係会社未払金(11,711百万円)は、総資産額の1/100を下回っているため、当期よりそれぞれ売掛金、未収入金、未払金に含めて表示しております。</p>	

(追加情報)

<p>前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(金融商品会計) その他有価証券のうち時価のあるものについては、当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年 1月22日))を適用し、移動平均法による原価法から決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に変更しております。この変更により、その他有価証券評価差額金2,497百万円、繰延税金負債1,804百万円がそれぞれ計上されております。</p>	
<p>(携帯電話サービス間における「エンドエンド料金制度」の導入) 平成13年 4月 1日より携帯電話サービス間における相互接続通話に対し、「エンドエンド料金制度」を導入いたしました。これに伴い、当社はお客様に対し、発信地点から着信地点に至る全通話区間についての料金を設定するとともに、通話料金の総額を音声伝送収入に計上し、また同時に他の携帯電話事業者に対する事業者間接続料金を通信設備使用料に計上しております。この変更により、従来と比べ音声伝送収入が61,071百万円増加するとともに電気通信事業営業費用が同額増加しております。 なお、営業利益、経常利益および税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	
<p>(自己株式) 前期まで「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「自己株式」は、財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則の改正により当期より資本の部の末尾に表示しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																																				
1 有形固定資産の圧縮記帳額																																						
工事負担金による圧縮記帳額(累計額)	- 百万円 (16,158百万円)	- 百万円 (15,866百万円)																																				
2 子会社に対する債権・債務																																						
長期金銭債権	67,995百万円	49,569百万円																																				
短期金銭債権	128,716百万円	142,138百万円																																				
長期金銭債務	628百万円	1,650百万円																																				
短期金銭債務	16,563百万円	10,905百万円																																				
3 担保に供している資産	<p>長期借入金19,299百万円及び1年以内に期限到来の固定負債5,550百万円に対し下記の固定資産(64,467百万円)を担保に供しております。</p> <p>(1) 工場財団</p> <table border="0"> <tr><td> 機械設備</td><td>18,626百万円</td></tr> <tr><td> 空中線設備</td><td>5,711百万円</td></tr> <tr><td> 市外線路設備</td><td>7,653百万円</td></tr> <tr><td> 土木設備</td><td>19,184百万円</td></tr> <tr><td> 建物</td><td>10,154百万円</td></tr> <tr><td> 構築物</td><td>552百万円</td></tr> <tr><td> 機械及び装置</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td> 工具、器具及び備品</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td> 土地</td><td>1,139百万円</td></tr> <tr><td> ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td> 計</td><td>63,150百万円</td></tr> </table> <p>(2) 土地</p> <p>また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr><td> 社債</td><td>140,000百万円</td></tr> </table>	機械設備	18,626百万円	空中線設備	5,711百万円	市外線路設備	7,653百万円	土木設備	19,184百万円	建物	10,154百万円	構築物	552百万円	機械及び装置	15百万円	工具、器具及び備品	111百万円	土地	1,139百万円	ソフトウェア	0百万円	計	63,150百万円	社債	140,000百万円	<p>長期借入金15,115百万円及び1年以内に期限到来の固定負債3,514百万円に対し下記の固定資産(30,317百万円)を担保に供しております。</p> <p>(1) 工場財団</p> <table border="0"> <tr><td> 機械設備</td><td>1,531百万円</td></tr> <tr><td> 市外線路設備</td><td>5,537百万円</td></tr> <tr><td> 土木設備</td><td>17,086百万円</td></tr> <tr><td> 建物</td><td>4,844百万円</td></tr> <tr><td> 計</td><td>29,000百万円</td></tr> </table> <p>(2) 土地</p> <p>同左</p> <table border="0"> <tr><td> 社債</td><td>140,000百万円</td></tr> </table>	機械設備	1,531百万円	市外線路設備	5,537百万円	土木設備	17,086百万円	建物	4,844百万円	計	29,000百万円	社債	140,000百万円
機械設備	18,626百万円																																					
空中線設備	5,711百万円																																					
市外線路設備	7,653百万円																																					
土木設備	19,184百万円																																					
建物	10,154百万円																																					
構築物	552百万円																																					
機械及び装置	15百万円																																					
工具、器具及び備品	111百万円																																					
土地	1,139百万円																																					
ソフトウェア	0百万円																																					
計	63,150百万円																																					
社債	140,000百万円																																					
機械設備	1,531百万円																																					
市外線路設備	5,537百万円																																					
土木設備	17,086百万円																																					
建物	4,844百万円																																					
計	29,000百万円																																					
社債	140,000百万円																																					
4 子会社に対する投資																																						
子会社株式	154,660百万円	153,281百万円																																				
子会社出資金	197百万円	194百万円																																				
5 投資その他の資産「その他の投資及びその他の資産」のうち長期繰延ヘッジ損失の相殺前残高		<p>長期繰延ヘッジ損失 637百万円</p> <p>長期繰延ヘッジ利益 7百万円</p>																																				

項目	前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																																																																														
6 授権株式数及び発行済株式総数																																																																																
授権株式数	7,000,000株	普通株式 7,000,000株																																																																														
発行済株式総数	4,240,880.38株	普通株式 4,240,880.38株																																																																														
7 自己株式		当社が保有する自己株式の数は、普通株式25,300.56株であります。																																																																														
8 偶発債務	借入等に対する保証債務等	借入等に対する保証債務等																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄セルラー電話(株)</td> <td>-</td> <td>9,051</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーセルラー東京</td> <td>-</td> <td>101,785</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーセルラー東海</td> <td>-</td> <td>62,974</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーホン関西</td> <td>73,041</td> <td>57,818</td> </tr> <tr> <td>ディーディーアイポケット(株)</td> <td>119,148</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>ケイディディア海底ケーブルシステム(株)</td> <td>186,817</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>HOLA PARAGUAY S.A.</td> <td>3,937</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>KDDI AMERICA, INC.</td> <td>1,007</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td>629</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>1,859</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SWIFTCALL LTD.</td> <td>-</td> <td>949</td> </tr> <tr> <td>MOBICOM CORPORATION</td> <td>419</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386,860</td> <td>232,817</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	沖縄セルラー電話(株)	-	9,051	(株)ツーカーセルラー東京	-	101,785	(株)ツーカーセルラー東海	-	62,974	(株)ツーカーホン関西	73,041	57,818	ディーディーアイポケット(株)	119,148	240	ケイディディア海底ケーブルシステム(株)	186,817	-	HOLA PARAGUAY S.A.	3,937	-	KDDI AMERICA, INC.	1,007	-	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	629	-	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	1,859	-	SWIFTCALL LTD.	-	949	MOBICOM CORPORATION	419	-	計	386,860	232,817	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証債務 (百万円)</th> <th>経営指 導念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ツーカーセルラー東京</td> <td>-</td> <td>89,385</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーセルラー東海</td> <td>-</td> <td>45,088</td> </tr> <tr> <td>(株)ツーカーホン関西</td> <td>74,621</td> <td>38,876</td> </tr> <tr> <td>ディーディーアイポケット(株)</td> <td>82,388</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>ケイディディア海底ケーブルシステム(株)</td> <td>146,526</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>HOLA PARAGUAY S.A.</td> <td>2,127</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>KDDI AMERICA, INC.</td> <td>764</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td>52</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td>4,441</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>MOBICOM CORPORATION</td> <td>215</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>311,136</td> <td>173,417</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)	(株)ツーカーセルラー東京	-	89,385	(株)ツーカーセルラー東海	-	45,088	(株)ツーカーホン関西	74,621	38,876	ディーディーアイポケット(株)	82,388	68	ケイディディア海底ケーブルシステム(株)	146,526	-	HOLA PARAGUAY S.A.	2,127	-	KDDI AMERICA, INC.	764	-	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	52	-	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,441	-	MOBICOM CORPORATION	215	-	計	311,136	173,417
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																																																														
沖縄セルラー電話(株)	-	9,051																																																																														
(株)ツーカーセルラー東京	-	101,785																																																																														
(株)ツーカーセルラー東海	-	62,974																																																																														
(株)ツーカーホン関西	73,041	57,818																																																																														
ディーディーアイポケット(株)	119,148	240																																																																														
ケイディディア海底ケーブルシステム(株)	186,817	-																																																																														
HOLA PARAGUAY S.A.	3,937	-																																																																														
KDDI AMERICA, INC.	1,007	-																																																																														
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	629	-																																																																														
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	1,859	-																																																																														
SWIFTCALL LTD.	-	949																																																																														
MOBICOM CORPORATION	419	-																																																																														
計	386,860	232,817																																																																														
会社名	保証債務 (百万円)	経営指 導念書 (百万円)																																																																														
(株)ツーカーセルラー東京	-	89,385																																																																														
(株)ツーカーセルラー東海	-	45,088																																																																														
(株)ツーカーホン関西	74,621	38,876																																																																														
ディーディーアイポケット(株)	82,388	68																																																																														
ケイディディア海底ケーブルシステム(株)	146,526	-																																																																														
HOLA PARAGUAY S.A.	2,127	-																																																																														
KDDI AMERICA, INC.	764	-																																																																														
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	52	-																																																																														
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,441	-																																																																														
MOBICOM CORPORATION	215	-																																																																														
計	311,136	173,417																																																																														
	(内、外貨建保証債務等 US\$1,424百万他)	(内、外貨建保証債務等 US\$1,220百万他)																																																																														
9 配当制限	<p>有価証券の時価評価により純資産額が2,497百万円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により配当に充当することが制限されております。</p>	<p>商法施行規則第124条第1項第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、1,366百万円であります。</p>																																																																														
10 電気通信事業会計規則の適用について		<p>電気通信事業会計規則附則第2条第2項の規定により、当事業年度の財務諸表等については、改正後の電気通信事業会計規則に基づき作成しております。</p>																																																																														

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 関係会社に対する売上高	262,945百万円	103,534百万円
2 関係会社に対する受取利息	3,208百万円	2,428百万円
3 固定資産売却益	144,774百万円 KDDIビルほか不動産証券化に伴う譲渡益143,734百万円、その他の不動産売却益1,039百万円であります。	5,985百万円 土地及び建物等の売却益で、その主な内容は小室研修センター売却益3,756百万円、内幸町ダイビル売却益1,460百万円、その他の不動産売却益768百万円であります。
4 固定資産売却損	5,230百万円 渋谷データセンター土地流動化に伴う売却損5,230百万円であります。	6,270百万円 土地及び建物等の売却損で、その主な内容は神戸用地等売却損2,968百万円、調布寮売却損2,455百万円、その他不動産売却損846百万円であります。
5 子会社再編損失	20,335百万円 将来予想される子会社の再編に備えて計上した損失であり、その主な内容は子会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額17,299百万円及び関係会社投資評価損3,035百万円であります。	
6 事業構造改革費用	179,675百万円 事業構造改革費用の主な内訳は次のとおりであります。 (1) デジタル携帯電話(PDC方式)設備除却損 機械設備 101,208百万円 空中線設備 13,621百万円 その他 15,444百万円 計 130,274百万円 (2) 携帯電話端末廃棄及び評価損 26,752百万円 (3) ネットワーク事業統合に伴う設備除却損 建設仮勘定 5,928百万円 機械設備 4,012百万円 その他 7,585百万円 計 17,526百万円 (4) 早期退職優遇制度に伴う退職割増金 3,768百万円	
7 営業費用に含まれる研究開発費	6,454百万円	8,964百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																							
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械設備	111,156	56,071	55,084	機械設備	103,120	65,562	37,557																				
車両	308	201	107	車両	252	152	100																				
工具、器具及び備品	40,243	18,363	21,880	工具、器具及び備品	31,403	17,803	13,600																				
その他	878	664	214	その他	147	100	47																				
合計	152,587	75,300	77,287	合計	134,923	83,617	51,306																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>26,509百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50,777百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,287百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,724百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,724百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	26,509百万円	1年超	50,777百万円	合計	77,287百万円	支払リース料	24,724百万円	減価償却費相当額	24,724百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>22,319百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,987百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,306百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26,045百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26,045百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	22,319百万円	1年超	28,987百万円	合計	51,306百万円	支払リース料	26,045百万円	減価償却費相当額	26,045百万円
1年内	26,509百万円																										
1年超	50,777百万円																										
合計	77,287百万円																										
支払リース料	24,724百万円																										
減価償却費相当額	24,724百万円																										
1年内	22,319百万円																										
1年超	28,987百万円																										
合計	51,306百万円																										
支払リース料	26,045百万円																										
減価償却費相当額	26,045百万円																										
2 オペレーティング・リース料 未経過リース料				2 オペレーティング・リース料 未経過リース料																							
1年内		15,320百万円		1年内		16,988百万円																					
1年超		86,729百万円		1年超		84,620百万円																					
合計		102,049百万円		合計		101,608百万円																					

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成14年3月31日)			当事業年度 (平成15年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	3,627	3,274	352	2,936	2,584

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当(一時金)超過額 15,138百万円 退職給付引当(年金)超過額 4,593 賞与引当金繰入超過額 2,635 貸倒引当金繰入超過額 16,182 未払費用否認 3,002 減価償却費超過額 2,004 固定資産除却損否認額 47,169 棚卸資産評価損否認額 5,697 未払事業税 4,586 その他 1,400 繰延税金資産小計 102,411 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 102,411 (繰延税金負債) 特別償却準備金 1,312百万円 退職給付信託設定益 21,020 有価証券評価差額金 1,804 繰延税金負債合計 24,137 繰延税金資産の純額 78,274	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当(一時金)超過額 17,208百万円 退職給付引当(年金)超過額 3,695 賞与引当金繰入超過額 4,456 貸倒引当金繰入超過額 20,082 ポイントサービス引当額 4,929 未払費用否認 11,548 減価償却費超過額 4,461 固定資産除却損否認額 3,166 棚卸資産評価損否認額 1,233 未払事業税 648 その他 1,706 繰延税金資産小計 73,139 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 73,139 (繰延税金負債) 特別償却準備金 1,475百万円 退職給付信託設定益 20,367 有価証券評価差額金 935 その他 287 繰延税金負債合計 23,067 繰延税金資産の純額 50,071
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
	3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.9%から40.6%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が301百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が331百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	223,923.51円	232,866.16円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	4,318.78円	11,913.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、また当期純損失を計上しているため、記載していません。	希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載していません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算出した場合の1株当たり情報に与える影響はありません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当期純利益(百万円)	-	50,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	66
(うち利益処分による役員賞与金)	-	(66)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	-	50,329
期中平均株式数(株)	-	4,224,435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の数19,730個)この詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(1) ストックオプション制度の採用</p> <p>当社は、平成14年 6月25日の第18期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び21の規定に基づく、新株予約権方式によるストックオプション制度の採用につき承認を受けました。</p> <p>当該制度の内容は、次のとおりであります。</p> <p>新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、執行役員、理事及び監査役並びに従業員の合計890名</p> <p>新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式24,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 =</p> <p>調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率 発行する新株予約権の総数</p> <p>24,000個を上限とする。(新株予約権 1個当りの目的となる株式数は 1株。但し、 に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p> <p>新株予約権行使時に払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権 1個当りの払込金額は、次により決定される 1株当りの払込金額に に定める新株予約権 1個当りの株式数を乗じた金額とする。</p> <p>新株予約権の発行日を末日とした過去 1ヶ月間の各日 (取引が成立しない日を除く。) の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.1を乗じた金額とし、 1円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の発行日の終値 (取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値) を下回る場合は、当該終値に 1.1を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後 払込金額 = 調整前 払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>新株予約権の行使期間 平成14年10月1日から平成18年9月29日まで</p> <p>新株予約権の行使条件</p> <p>イ) 権利行使時においても当社の取締役、執行役員、理事、監査役または従業員であること。</p> <p>ロ) 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>ハ) この他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員、理事及び監査役並びに従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の消却事由及び条件</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ロ) 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権について無償で消却することができる。</p> <p>新株予約権の譲渡 新株予約権の譲渡をするには取締役会の承認を要する。</p> <p>(2) 自己株式の取得 当社は、平成14年6月25日の第18期定時株主総会において、商法第210条の規定に基づく、自己株式の取得につき承認を受けました。内容は次のとおりであります。</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 24,000株（上限）</p> <p>株式の取得価額の総額 14,400百万円（総額）</p>	

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備(注)1(注)2	1,482,397 (47)	135,682	56,877	1,561,202 (47)	971,008	164,573	590,194
空中線設備	279,696 (786)	10,206	4,101	285,801 (786)	114,215	14,486	171,585
端末設備	2,057	9	285	1,781	1,534	155	247
市外線路設備	84,037	5,554	1,728	87,863	55,558	6,158	32,304
土木設備	75,296 (0)	3,604	2,639	76,260 (0)	20,013	2,474	56,246
海底線設備	148,455	1,250	4,265	145,440	57,187	10,567	88,253
建物	321,495 (50)	7,474	19,570	309,400 (50)	127,737	11,070	181,662
構築物	66,499 (166)	955	1,426	66,028 (166)	32,887	2,615	33,140
機械及び装置	20,544	932	2,173	19,303	14,972	1,664	4,330
車両	514	-	113	401	325	34	76
工具、器具及び備品	57,335	4,221	6,369	55,187	37,259	5,014	17,927
土地	56,392 (2,301)	689	8,953 (1,099)	48,128 (1,202)	-	-	48,128
建設仮勘定(注)3	132,796	169,769	243,961	58,604	-	-	58,604
小計	2,727,519 (3,352)	340,351	352,466 (1,099)	2,715,403 (2,253)	1,432,699	218,815	1,282,703
附帯事業有形固定資産	4,702 (16,156)	2,172	154 (292)	6,721 (15,864)	2,701	416	4,019
合計	2,732,221 (19,509)	342,523	352,621 (1,391)	2,722,124 (18,118)	1,435,401	219,232	1,286,723

(注) 1 機械設備の主な増加は、CDMA2000 1xサービス開始に伴う交換設備、無線基地局設備の新設によるものであります。

2 機械設備の主な減少は、デジタル携帯電話(PDC方式)向け交換設備及び無線基地局設備の一括除却によるものであります。

3 建設仮勘定の主な増加は、CDMA2000 1xサービス開始に伴う交換設備、無線基地局設備の新設及びデータサービスの需要増に伴う交換設備の増設によるものであります。

4 表中の()は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权	8,997	955	2,389	7,563	2,338	421	5,225
施設利用権	15,628	89	380	15,338	6,254	779	9,083
ソフトウェア(注)1	262,987	55,885	22,348	296,524	164,679	53,001	131,844
営業権	6,521	-	-	6,521	4,889	1,304	1,632
借地権	2,145	-	-	2,145	-	-	2,145
その他の無形固定資産	2,985	16	233	2,769	149	41	2,619
小計	299,267	56,947	25,351	330,863	178,311	55,547	152,551
附帯事業無形固定資産	1,058	174	314	918	273	159	645
合計	300,326	57,122	25,666	331,782	178,585	55,706	153,196
投資その他の資産							
投資有価証券	60,940	2,448	9,513	53,875	-	-	53,875
出資金	10,097	832	1,119	9,811	-	-	9,811
関係会社投資	162,353	3,504	4,926	160,930	-	-	160,930
長期貸付金	1,454	-	513	941	-	-	941
関係会社長期貸付金	63,438	-	13,869	49,569	-	-	49,569
長期前払費用	77,860	12,298	6,153	84,005	29,704	8,018	54,301
繰延税金資産(注)2	37,055	12,072	39,795	9,332	-	-	9,332
敷金・保証金	31,998	1,190	2,410	30,779	-	-	30,779
その他の投資及びその 他の資産	11,311	14,231	13,359	12,184	-	-	12,184
貸倒引当金	10,065	9,636	10,677	9,024	-	-	9,024
計	446,445	36,943	80,982	402,405	29,704	8,018	372,701

(注) 1 ソフトウェアの主な増加は、CDMA2000 1xサービス開始に伴うソフトウェアの開発によるものであります。

2 繰延税金資産の主な減少は、前期固定資産除却否認額が当期認容されたことによるものであります。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD.	221,710,898	20,205
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	12,581
Inmarsat Ventures plc	7,572,790	6,768
Intelsat Ltd.	5,678,650	3,454
INFONET SERVICES CORPORATION	15,346,108	2,361
株式会社ジェイストリーム	15,228	1,644
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
東京通信ネットワーク株式会社	7,921	420
株式会社ユー・エス・ジェイ	8,000	400
日本空港ビルディング株式会社	609,000	395
その他(139銘柄)	11,559,813	4,392
計	262,584,166	53,565

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
第16回大和証券グループ本社転換社債	300	310
計	300	310

- (注) 1 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。
 2 本表の株式および債券は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円) (注)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	50,270	31,973	13,076	11,351	57,816
退職給付引当金(注)2	21,605	17,805	10,997	-	28,414
ポイントサービス引当金	-	16,292	4,161	-	12,130
賞与引当金	9,514	9,552	9,514	-	9,552

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

2 期末における退職給付引当金の対象人員数は10,096名(出向社員を含む)であります。

【資本金等明細表】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金(百万円)		141,851	-	-	141,851
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(4,240,880.38)	(-)	(-)	(4,240,880.38)
	普通株式 (百万円)	141,851	-	-	141,851
	計 (株)	(4,240,880.38)	(-)	(-)	(4,240,880.38)
	計 (百万円)	141,851	-	-	141,851
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	147,922	-	-	147,922
	(資本準備金) 合併差益 (百万円)	115,873	-	-	115,873
	(資本準備金) 株式交換差益 (百万円)	40,393	-	-	40,393
	計 (百万円)	304,189	-	-	304,189
	利益準備金 (百万円)	11,752	-	-	11,752
利益準備金及 び任意積立金	特別償却準備金(注)1(百万円)	1,267	866	323	1,810
	別途積立金(注)2(百万円)	479,033	-	3,000	476,033
	計 (百万円)	492,053	866	3,323	489,597

(注) 1 前期決算の利益処分による積立額866百万円の増加、取崩額323百万円の減少であります。

2 前期決算の利益処分による取崩額3,000百万円の減少であります。

3 当期末における自己株式は25,300.56株であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 関係会社投資

相手先	金額(百万円)
ディーディーアイポケット㈱	78,141
㈱ツーカーセルラー東京	18,702
KDDI AMERICA, INC.	9,413
㈱ツーカーセルラー東海	9,350
KDDI EUROPE LTD.	7,863
その他	37,459
合計	160,930

(2) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	87,931
当座預金	0
別段預金	64
郵便貯金	328
外貨預金	1,024
小切手取立	0
預金計	89,349
合計	89,350

(3) 受取手形

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成15年4月	0
平成15年5月	0
合計	0

(注) 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(4) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
289,723	2,306,626	2,330,456	265,893	89.8	44.0

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(5) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
移動機及び付属品	26,115
アダプター	511
保守用光ファイバーケーブル	505
電子管	309
その他	3,485
合計	30,927

(6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
ディーディーアイポケット㈱	50,466
ケイディディアイ海底ケーブルシステム㈱	40,600
㈱ツーカーセルラー東京	13,400
㈱ツーカーセルラー東海	11,850
㈱ツーカーホン関西	5,400
国際ケーブル・シップ㈱	1,390
合計	123,106

負債の部
(1) 社債

銘柄	金額(百万円)	内容
第1回無担保国内普通社債	40,000	発行 平成10年6月22日 償還期限 平成17年6月22日
第2回無担保国内普通社債	20,000 (20,000)	発行 平成10年8月13日 償還期限 平成15年8月13日
第3回無担保国内普通社債	15,000	発行 平成10年10月15日 償還期限 平成16年10月15日
第3回一般担保付社債	30,000	発行 平成8年9月27日 償還期限 平成18年9月27日
第4回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成21年4月28日
第5回無担保国内普通社債	30,000	発行 平成11年6月8日 償還期限 平成18年6月8日
第5回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成29年4月28日
第6回無担保国内普通社債	30,000	発行 平成11年9月27日 償還期限 平成19年9月27日
第6回一般担保付社債	30,000	発行 平成10年2月26日 償還期限 平成17年2月25日
第7回一般担保付社債	40,000	発行 平成10年2月26日 償還期限 平成20年2月26日
第8回無担保社債	30,000	発行 平成10年9月9日 償還期限 平成20年9月9日
第9回無担保社債	20,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成17年10月28日
第10回無担保社債	10,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成20年10月28日
第11回無担保社債	20,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成22年10月28日
第12回無担保社債	20,000	発行 平成14年12月2日 償還期限 平成19年12月3日
合計	375,000 (20,000)	

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を()内に記載しております。

(2) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	183,115 (38,769)
(株)UFJ銀行	63,141 (26,864)
(株)みずほコーポレート銀行(注)2	53,023 (12,238)
(株)三井住友銀行	51,641 (2,863)
(株)東京三菱銀行	35,563 (3,238)
その他	326,697 (72,775)
合計	713,183 (156,750)

(注) 1. 一年以内に期限到来のものは、その内数を()内に記載しております。

2. (株)みずほコーポレート銀行は、平成14年4月に(株)第一勧業銀行、(株)富士銀行及び(株)日本興業銀行が分割・合併し、商号変更したものであります。

(3) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ(株)	7,965
(株)日立製作所	6,552
(株)東芝	6,348
三洋電機(株)	6,230
カシオ計算機(株)	5,980
その他	8,439
合計	41,516

(4) 未払金

項目	金額(百万円)
設備代金	19,040
海底ケーブル設備使用料	17,953
市外電話サービスN T T料金	12,531
移動体事業者間精算	11,960
その他	89,451
合計	150,937

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、1株券及びそれ以外の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	以下の算式により1株当たりの手数料額を算定し、これを買取った端株数で按分した額とし、これにかかわる消費税相当額を加算する。 (算式) 1株当たりの価格のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞

株主に対する特典	当該事項はありません。
----------	-------------

(注) 1 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。

2 決算公告の電子化

当社は、貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えて以下のホームページアドレスにおいて開示しております。

URL:<http://www.kddi.com/ir/financial/koukoku/index.html>

3 端株の買増し

取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番3号

UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

代理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番3号

UFJ信託銀行株式会社

取次所

UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

買増手数料

以下の算式により1株当たりの手数料額を算定し、これを買増をした端株数で按分した額とし、これにかかわる消費税相当額を加算する。

(算式) 1株当たりの価格のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超える金額につき 0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

受付停止期間

当社基準日の12営業日前から基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付を停止することができる。

平成15年6月24日開催の定時株主総会決議をもって、端株の買増し請求ができる旨、定款を変更いたしました。

4 株券喪失登録

取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番3号

UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

代理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番3号

UFJ信託銀行株式会社

取次所

UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

登録手数料

以下のとおり手数料を算定し、これにかかわる消費税相当額を加算する。

喪失登録 1件につき10,000円

喪失登録株券 1枚につき500円

新株交付手数料 無料

株券喪失登録については、平成15年4月1日より適用となります。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）平成14年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

平成14年8月29日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

平成14年9月6日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度（第19期中）（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）平成14年12月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成14年6月25日 至 平成14年6月30日）平成14年7月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成14年7月1日 至 平成14年7月31日）平成14年8月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成14年8月1日 至 平成14年8月31日）平成14年9月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成14年9月1日 至 平成14年9月30日）平成14年10月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成14年10月1日 至 平成14年10月31日）平成14年11月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成14年11月1日 至 平成14年11月30日）平成14年12月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成14年12月1日 至 平成14年12月31日）平成15年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年1月1日 至 平成15年1月31日）平成15年2月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年2月1日 至 平成15年2月28日）平成15年3月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）平成15年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

平成14年6月25日

ケイディーディーアイ株式会社 (商号KDDI株式会社)

代表取締役社長 小野寺 正 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイディーディーアイ株式会社(商号KDDI株式会社)の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)②に記載されているとおり、当連結会計年度に連結財務諸表提出会社のたな卸資産の評価基準及び評価方法を総平均法による原価法から移動平均法による原価法に変更した。この変更は、株式会社エーユーとの合併を契機に評価方法を見直すことによりグループ会社の評価方法を統一し、損益の確定をより迅速化するものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微である。また、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注3.(2)に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がケイディーディーアイ株式会社(商号KDDI株式会社)及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより連結財務諸表を作成している。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月24日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

関与社員 公認会計士 轟 茂 道

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

監 査 報 告 書

平成14年6月25日

ケイディーディーアイ株式会社 (商号KDDI株式会社)

代表取締役社長 小野寺 正 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイディーディーアイ株式会社(商号KDDI株式会社)の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

重要な会計方針3.に記載されているとおり、当事業年度にたな卸資産の評価基準及び評価方法を総平均法による原価法から移動平均法による原価法に変更した。この変更は、株式会社エーユーとの合併を契機に評価方法を見直すことによりグループ会社の評価方法を統一し、損益の確定をより迅速化するものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。なお、この変更による経常利益及び税引前当期純損失に及ぼす影響は軽微である。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がケイディーディーアイ株式会社(商号KDDI株式会社)の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月24日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

関与社員 公認会計士 轟 茂 道

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。